

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月31日
【事業年度】	第55期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	アー克兰ズ株式会社
【英訳名】	ARCLANDS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長（COO） 坂本 晴彦
【本店の所在の場所】	新潟県三条市上須頃445番地
【電話番号】	0256（33）6000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊野 公敏
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区上木崎1丁目13番1号
【電話番号】	048（610）0641
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊野 公敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (百万円)	109,483	178,575	357,190	313,487	310,697
経常利益 (百万円)	10,394	16,956	23,281	19,176	16,594
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,846	8,725	16,393	9,663	9,125
包括利益 (百万円)	5,838	10,467	18,163	11,501	11,239
純資産額 (百万円)	83,105	91,048	107,403	116,570	116,810
総資産額 (百万円)	105,608	353,379	371,769	361,925	350,721
1株当たり純資産額 (円)	1,814.60	2,004.99	2,386.98	2,591.39	1,866.13
1株当たり当期純利益 (円)	119.50	215.13	404.20	238.26	177.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.7	23.0	26.0	29.0	33.2
自己資本利益率 (%)	6.7	11.3	18.4	9.6	8.2
株価収益率 (倍)	9.88	7.60	3.88	6.05	9.49
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,487	6,525	27,960	20,497	16,794
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,453	97,552	19,554	13,122	6,951
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,678	96,522	3,680	13,955	15,366
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,118	25,605	30,353	23,818	18,313
従業員数 (人)	1,358	3,279	3,166	3,699	3,476
(外、平均臨時雇用者数)	(3,415)	(9,786)	(9,409)	(9,415)	(9,538)

(注) 1. 第52期より表示方法の変更を行っており、第51期についても、当該表示方法の変更を反映した組み替え後の数値を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第53期は、決算期変更により2021年2月21日から2022年2月28日までの12か月8日間となっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第55期における1株当たり当期純利益の減少は、2023年9月1日付のアーランドサービスホールディングス株式会社を完全子会社とする株式交換に伴う期中平均株式数の増加等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (百万円)	73,484	84,619	83,027	167,810	250,241
経常利益 (百万円)	5,851	9,968	9,186	9,339	11,125
当期純利益 (百万円)	3,821	6,121	6,442	18,803	7,000
資本金 (百万円)	6,462	6,462	6,462	6,462	6,462
発行済株式総数 (株)	41,381,686	41,381,686	41,381,686	41,381,686	64,733,372
純資産額 (百万円)	61,904	67,384	72,815	90,513	130,359
総資産額 (百万円)	75,692	184,648	183,887	324,629	354,256
1株当たり純資産額 (円)	1,526.34	1,661.46	1,795.35	2,231.72	2,092.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	94.24	150.94	158.85	463.63	135.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	36.5	39.6	27.9	36.8
自己資本利益率 (%)	6.3	9.5	9.2	23.0	6.3
株価収益率 (倍)	12.53	10.83	9.88	3.11	12.37
配当性向 (%)	31.8	23.2	22.0	8.6	29.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,040 (1,595)	1,018 (1,647)	1,032 (1,641)	3,096 (7,126)	2,638 (7,110)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	83.9 (106.4)	117.7 (125.5)	115.6 (125.5)	109.5 (136.2)	128.9 (187.4)
最高株価 (円)	1,569	2,421	1,935	1,754	1,749
最低株価 (円)	1,161	754	1,402	1,381	1,420

(注) 1. 第52期より表示方法の変更を行っており、第51期についても、当該表示方法の変更を反映した組み替え後の数値を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第53期は、決算期変更により2021年2月21日から2022年2月28日までの12か月8日間となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第55期における1株当たり当期純利益の減少は、2023年9月1日付のアークランドサービスホールディングス株式会社を完全子会社とする株式交換に伴う期中平均株式数の増加等によるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1970年7月	個人経営から株式会社組織に改組。利器工匠具を中心とした金物類の卸売を目的として株式会社坂本産業（本社所在地 新潟県三条市一ノ木戸117番地）を設立。
1976年9月	三条市鶴田151番地に本社社屋を建設し移転。
1978年5月	ホームセンター1号店を新潟市青山（現 新潟市西区）に開店。
1986年10月	田辺金属株式会社（新潟県三条市西大崎1930番地）より営業資産を一部買受ける。
1987年12月	株式会社武蔵（本社所在地 新潟県三条市鶴田151番地）を吸収合併する。 合併に伴い、商号をアークランドサカモト株式会社に変更。
1989年9月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録する。
1990年1月	本社機能充実のため三条市上須頃445番地に本社社屋並びに流通センターを建設し移転。
1993年3月	外食事業部を分社独立するため新たにアークランドサービス株式会社（現 アークランドサービスホールディングス株式会社）（本社所在地 新潟県三条市上須頃445番地）（現 東京都千代田区）を設立。
1993年7月	外食事業部の営業をアークランドサービス株式会社（現 アークランドサービスホールディングス株式会社）に譲渡し分社する。
1993年11月	自社ホームセンターに隣接する複合商業施設「アークプラザ長岡」の管理運営を行うデベロッパー事業に取組む。
1994年1月	子会社ランドジャパン株式会社（本社所在地 新潟県三条市上須頃445番地）を設立。
1994年7月	ランド事業部の営業をランドジャパン株式会社に譲渡し分社独立する。
1994年10月	子会社宮元屋ムサシ株式会社（本社所在地 新潟県十日町市字上島丑712番地1）を設立し、11月「ホームセンタームサシ十日町店」を出店。
1998年2月	流通センター「アークランドデポ」を新潟県西蒲原郡中之口村（現 新潟市西蒲区）に開設。
1998年8月	子会社アークランドサービス株式会社（現 アークランドサービスホールディングス株式会社）が、とんかつ専門店の「かつや」1号店を神奈川県相模原市に開店。
2003年2月	東京証券取引所市場第二部上場。
2004年2月	東京証券取引所市場第一部指定。
2006年9月	株式会社ホンダ産業（現 株式会社ジョイフル本田）が保有する「JOYFUL - 2新潟店」（現 アークオアシス新潟店）の営業を譲受け。
2007年8月	子会社アークランドサービス株式会社（現 アークランドサービスホールディングス株式会社）がジャスダック証券取引所に株式上場。
2008年2月	子会社宮元屋ムサシ株式会社を吸収合併する。
2011年2月	子会社ランドジャパン株式会社を吸収合併する。
2014年6月	子会社アークランドサービス株式会社（現 アークランドサービスホールディングス株式会社）が東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更。
2016年7月	子会社アークランドサービス株式会社が持株会社への移行に伴い、商号をアークランドサービスホールディングス株式会社に変更。
2019年9月	株式会社ヴァーテックスのフィットネス事業を会社分割により承継する。
2020年7月	株式会社LIXILビバ（現 株式会社ビバホーム）の株式を公開買付けにより取得し、関連会社とする。
2020年11月	関連会社株式会社LIXILビバ（現 株式会社ビバホーム）が自己株式を取得したことに伴い、当社の持分比率が増加したため、同社は当社の子会社となる。
2020年11月	子会社株式会社LIXILビバが株式会社ビバホームに商号変更。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行。 子会社アークランドサービスホールディングス株式会社が東京証券取引所プライム市場へ移行。
2022年9月	子会社株式会社ビバホームを吸収合併する。 合併に伴い、商号をアークランズ株式会社に変更。
2023年9月	子会社アークランドサービスホールディングス株式会社を完全子会社化する。

3【事業の内容】

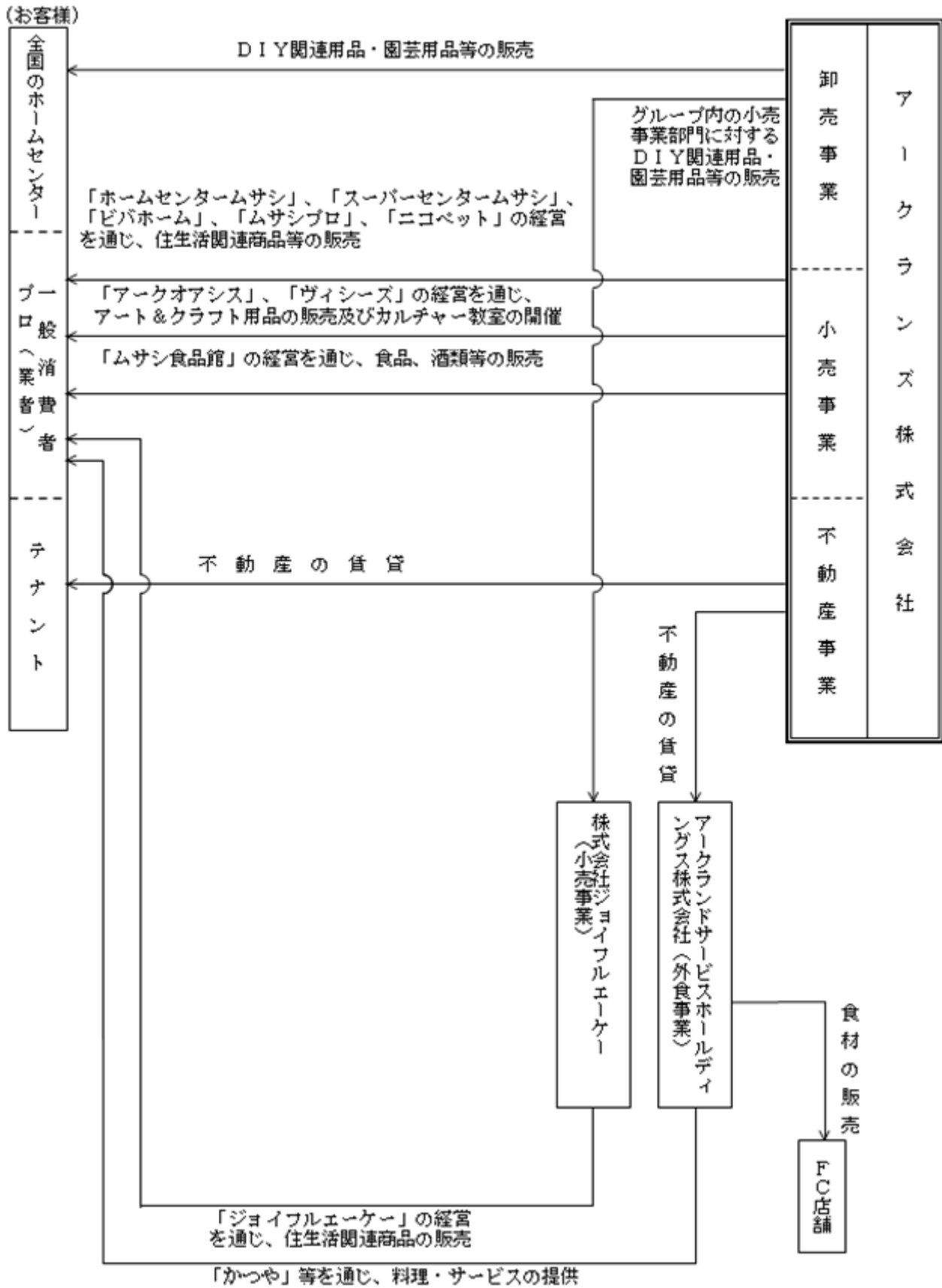
当社グループ（当社及び当社の関係会社）はアークランズ株式会社（当社）、子会社13社及び関連会社5社により構成されております。その事業内容は、「ホームセンタームサシ」、「スーパーセンタームサシ」、「ムサシプロ」、「ニコペット」、「スーパービバホーム」、「ビバホーム」、アート&クラフトの専門店「アークオアシス」、「ヴィシーズ」及び食品専門店「ムサシ食品館」等を通じて、一般消費者・プロ（業者）向けに住生活関連用品、家庭用品、食品等を販売する小売事業、DIY関連用品を主力に全国及びグループのホームセンターに販売する卸売事業及びとんかつ専門店「かつや」等の飲食店を運営する外食事業並びに不動産の賃貸を行う不動産事業であります。また、報告セグメントに含まれないその他の事業として、スポーツクラブ「JOYFIT」及びフィットネスジム「FIT365」を運営しております。

なお、経営管理区分を変更したことに伴い報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

事業内容と当社及び子会社等の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

事業の区分		事業内容	主要な会社
小売事業	「ホームセンタームサシ」、 「スーパーセンタームサシ」、 「ムサシプロ」、 「ニコペット」の経営	DIY関連用品、園芸用品、ペット用品、各種資材・素材用品、事務用品、家庭用品等の販売	当社
	「スーパービバホーム」、 「ビバホーム」の経営		
	「ジョイフルエーカー」の経営		（関連会社） 株式会社ジョイフルエーカー
	「アークオアシス」の経営	アート&クラフト用品の販売及び各種カルチャー教室の開催	当社
	「ヴィシーズ」の経営		
「ムサシ食品館」の経営	食品、酒類等の販売	当社	
卸売事業		DIY関連用品・園芸用品等の販売	当社
外食事業		とんかつ専門店「かつや」、からあげ専門店「からやま」を主力とした飲食店の経営等	（子会社） アークランドサービスホールディングス株式会社
不動産事業		不動産の賃貸	当社
その他		スポーツクラブ及びフィットネスジムの経営	当社

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼務	営業上の取引等	設備の賃貸借
アークランドサー ビスホールディン グス(株)	東京都 千代田区	1,932	外食事業	100.0	-	-	店舗の賃貸
その他12社							

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. アークランドサービスホールディングス株式会社は特定子会社に該当しております。
 3. アークランドサービスホールディングス株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は、連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における「外食事業」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼務	営業上の取引等	設備の賃貸借
(株)ジョイフルエー ケー	札幌市 東区	980	小売事業	15.0	兼任 1名	当社は卸売部門のDIY関連用品の販売をしております。	店舗の賃貸
その他3社							

- (注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
小売事業	2,763	(7,076)
卸売事業	40	(100)
外食事業	523	(2,295)
不動産事業	39	(19)
報告セグメント計	3,365	(9,490)
その他	24	(32)
全社(共通)	87	(16)
合計	3,476	(9,538)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,638 (7,110)	40.2	12.8	5,793,281

セグメントの名称	従業員数(人)	
小売事業	2,448	(6,943)
卸売事業	40	(100)
不動産事業	39	(19)
報告セグメント計	2,527	(7,062)
その他	24	(32)
全社(共通)	87	(16)
合計	2,638	(7,110)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、ナショナル社員(総合職)における数値であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

アークランズ労働組合は、上部団体のU Aゼンセン(流通部門)に加盟しており、2024年2月29日現在における組合員数は11,419名(臨時雇用者を含む)であります。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.3	23.1	50.2	73.0	94.5	

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「人づくりこそ企業づくり 関わりあうすべての人たちと 夢と幸せのわかちあい」を経営理念として、品質を第一に商品を選択し、お客様にできる限り低価格で提供できるように努めてまいりました。今後、その基本方針は不変です。

また、小売部門におきましては店舗規模及び地域特性を生かした品揃えとより一層の顧客サービスにより、「お客様に圧倒的に支持される店舗づくり」を第一として取り組んでまいります。そして同時に、「楽しくなければ売場ではない」という考え方のもとに、お客様が「わくわく」される店舗づくりに取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画の最終年度となる2025年2月期につきましては、売上高315,000百万円、経常利益19,000百万円の達成に向けて、下記の経営戦略を遂行してまいります。

グループ経営基盤構築

- ・グループシナジーを最大限発揮できる体制を構築
- ・適切な権限委譲とグループガバナンスの設計

事業戦略

- ・提供するサービス、商品の専門性追求
- ・「住・食」関連事業の更なる深耕
- ・外食事業では出店の拡大と新業態の開発

財務戦略

- ・成長投資と財務健全性のバランス
- ・事業戦略と外部環境に合わせた最適な資金調達の選択

(3) 経営環境

現在のわが国経済は、大きな変革期に位置していると考えております。当社グループの主力事業であるホームセンター業界について考察すると、人口減少や消費行動の変化が進み、市場規模が大きく伸びる環境にはないと判断されます。異業態を含めた競争は更に激化し、業界再編が進むことで、今後は業界の上位クラス企業群、あるいは異業態をも巻き込んで消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図が予想されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中長期的な成長を目指す主な事業として「小売事業」と「外食事業」となります。具体的な対策は次のとおりであります。

(小売事業)

売上高伸長

「一店舗巨大主義」に基づき、すべての消費者のニーズにお応えする「住・食」関連専門店の集合体の強みを活かした5,000坪規模のホームセンターの出店に注力してまいります。2025年2月期はスーパービバホーム湘南平塚店（神奈川県平塚市）他2店舗の出店を計画しています。

荒利益率改善

PB開発の専門部門の立ち上げにより、付加価値のある独自商品の開発を強化することで、PB構成比拡大を目指します。また、PB商品に限らず仕入・開発機能の統合を行うことで、継続的な荒利益率改善を進めてまいります。

販管費低減

物流拠点とシステムの再編により配送効率を上げ、スペースの有効活用することにより物流効率化を進めてまいります。

(外食事業)

「かつや」の店舗強化

組織力強化により出店拡大を追求するとともに、お客様の利便性向上を目指した店舗のDX化を進めてまいります。また、圧倒的な商品力と魅力あるフェアメニュー開発に努めて、かつやスタンダードの更なるブラッシュアップを目指します。

「新からやま」へのモデルチェンジ

グランドメニューの刷新や総菜の拡充、味の追求等、魅力あるメニュー開発と仕組みの再構築によって、新からやまへのモデルチェンジを進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(基本方針)

当社グループの中心であるホームセンター事業は地域社会におけるインフラ同等の役割であると認識し、事業活動を通じて 地域社会への貢献 持続可能な商品サービスの提供 エネルギー効率の最適化 社会的責任 人的資本の強化を重点課題とし事業活動が社会や環境に与える影響を最小化し、長期的な企業価値向上を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの基本方針の下、地域社会への貢献やエネルギー効率の最適化など課題として認識しております。体制として営業本部、開発本部、管理本部の3本部が主体となり、緊急性の高い課題については各本部の横断プロジェクトを設置し課題に取り組みます。

取締役会は、重要な課題について報告を受け進捗の管理監督、指導を行います。

(2) 戦略及び具体的な取組み

当社グループは、お客様への商品やサービスを提供し続けることが使命と考えております。環境・社会における課題の解決により持続可能な社会の実現のため、事業活動を通じて課題解決に努めてまいります。

事業活動を通じた環境への取組み

当社グループでは、温暖化ガスの削減や資源利用最小化による環境に配慮した取組みを行っております。その活動から省エネによるCO₂の削減のみならず、物流の効率化による排ガスの削減やリユースによる廃棄物の減少による取組みを行っております。

また、ホームセンター店舗を地域の防災拠点と考え防災への備え及び地域社会への貢献として環境活動への協賛や奨学支援活動も行っております。

主な取組み内容は、以下の通りです。

- ・ 温暖化ガス排出削減及び資源利用
 - ・ 店舗照明のLED化
 - ・ 太陽光パネルの導入
 - ・ 物流の効率化による排ガス削減及び廃プラスチックパレットの回収
 - ・ プロショップにおけるリユース販売及び延長保証サービスによる資源の廃棄削減
- ・ 地域社会への貢献
 - ・ 「地域の防災拠点」となる非常用発電設備及び非常用給水設を備えた店舗づくり
 - ・ 店舗が所在する地域自治体との災害防止協定締結
 - ・ 環境プロジェクト「チームエコ」への協賛、緑化活動及び清掃活動のイベントの開催
 - ・ 奨学支援活動による優秀な人材の育成

人的資本

当社グループは、新規出店等の業容拡大には、優れた人材の採用・育成が不可欠であると認識しております。キャリア形成を支援とする人材育成の研修制度を拡充し、仕事と育児の両立支援となる人事制度を設けることにより従業員の活躍できる環境を整えております。社内整備として従業員が活躍するため、以下の制度を設けております。

- ・ 育児時短勤務制度により小学校6年までの育児期間を短時間勤務の選択
- ・ 小学校就学の初期までの看護休暇
- ・ 正社員再雇用及び正社員登用制度による人材強化

(3) リスク管理

サステナビリティの課題を含めた当社グループの事業へのリスク及びその管理の内容につきましては、後記「3 事業等のリスク」で開示しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、温室効果ガス排出量の削減目標、達成時期などを具体的に定めておりませんが、今後検討してまいります。

人的投資については、上記「(2) 戦略及び具体的な取り組み 人的資本」において記載した方針について、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、及び労働者の男女の賃金の差異を指標として用いておりますが、現状での目標は定めておりません。

また、当社及び各連結子会社において担う事業領域が異なることや各社の雇用形態や人材育成方法も異なるため、今後グループとして検討してまいります。

なお、当社の実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、発生しうるリスクの未然防止及び発生したリスクの低減をするための管理体制を整備し、業務の円滑な運営に資することを目的としてリスク管理規定を制定しております。

リスク管理体制は、社長を管理責任者、管理本部長を統括責任者とし、管理本部においてグループ全体のリスクを総括的に管理することとしており、各部門で定期的にリスクの洗い出し及び評価を行い、その結果を基にリスク評価対応表を作成し管理本部に報告しております。

リスク評価対応表には、その重要性の程度及び発生可能性の程度、業績及び財務状況等に与える影響の程度の分析等を取りまとめており、管理本部長は重要と判断したものを経営政策会議又は取締役会に報告し、リスク情報の共有及び対応方針の検討を行っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年5月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見できないリスク又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

（1）事業環境に関するリスク

競合状況・経済状況について

当社グループの主力事業であるホームセンターについては、ほとんどの出店地域において、他社のホームセンターの他に「ドラッグストア」「ディスカウントストア」等競合関係にある店舗が多数存在しております。これらの競合他社が更に新規参入することや低価格戦略を打ち出してくることにより、競争は更に激化していくことが予想され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、景気変動や人口減少等による消費の減少、EC市場拡大による店舗への来店頻度の減少などの経済状況の変化が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、他社との差別化を図るため、新しい生活スタイルに対応した商品施策、地域特性重視の店舗づくり、新規サービスの拡大に取り組むとともに、専門店事業の深耕・開発に取り組み、既存店の活性化を進めてまいります。

新規出店・増床について

当社グループは、小売事業において大型店舗を中心に出店を計画しておりますが、出店及び増床に際して、「大規模小売店舗立地法」「都市計画法」等のさまざまな法的規制等を受けております。法令規制の状況の把握に努めるとともに、出店計画段階より地域環境を考慮した店舗構造、運営方法を採用し、地域住民・自治体との調整を図りながら出店していくことを方針としておりますが、これらの法令の改正や各都道府県等が定めた規制の変更により計画どおりの新規出店ができない場合、開発期間が長期化した場合又は既存店の増床等が困難となった場合には、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、経済的情勢の変動等により出店用地の確保に時間を要する場合や、競合各社の出店等のさまざまな偶発的要因により、当社グループの出店計画に悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、新規出店等の業容拡大には、優れた人材の採用・育成が不可欠であると認識しております。スカウト活動や早期インターンシップによる優れた人材の早期確保、また、成果・能力主義を重視した人事制度の運用、能力向上に繋がる教育・研修制度の実施による人材の育成に努めております。しかしながら、少子高齢化、雇用情勢の変化等により、人材の採用・育成が計画通りに進捗せず事業運営に必要な人材が確保できない場合や、賃金相場の上昇や労働法令等の改正により人件費が増加した場合には、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

天候要因について

ホームセンターでは季節性の高い商品（園芸・農業用品、冷暖房用品、除雪用品等）を多数取り扱っております。このような季節商品は冷夏や暖冬、長雨等の天候の変動が販売動向に大きく影響することから、想定外の天候不順が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、小売事業において「一店舗巨大主義＋変化対応業」を店舗戦略としております。従来の商品だけでなく、ニーズの変化への対応と新たな需要の創造を重点方針とし、迅速な売場変更、商品変更に取り組んでまいります。

感染症の流行について

当社グループの店舗周辺地域において、新型コロナウイルス等の感染症が大流行し、当社グループの販売活動や物流体制が阻害された場合、また、人的被害が拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループは、国内の広域に店舗を展開しております。近年増加している局地的豪雨や大型台風、大規模地震等の自然災害が発生し、店舗に物理的損害があった場合、人的被害があった場合又は商品の物流・配送に支障が出た場合には、営業の縮小や停止により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、有事の際、取締役及び各事業部長を委員とする緊急対策本部を設置し、被災状況の把握と対応の指示命令を行っております。また、火災保険等に加入し、自然災害による損失リスクに備えております。物流については、グループの物流拠点の共有化を進め、不測の事態に対応できる体制を整えてまいります。顧客、取引先、従業員等の人命尊重を最優先とした上で、ホームセンターは社会的インフラであるという考えの下、営業の継続または早期の営業再開に向けて対応してまいります。

(2) 事業運営に関するリスク

中期経営計画について

当社グループは、2021年度から2024年度に係る中期経営計画「L I F E」を策定し、「グループ経営基盤構築」・「事業戦略」・「財務戦略」を基本戦略としたグループシナジーの追求により事業拡大を進めてまいります。中期経営計画は、策定時に当社グループが入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づき策定されておりますが、必要な情報を全て入手できるとは限らないこと等から、事業環境の変化やその他さまざまな要因により目標を修正する可能性や目標を達成できない可能性があります。

当社グループでは、事業環境のモニタリング、適切な執行体制及び的確な経営判断に努めることで、グループシナジーの最大化、中長期ビジョンの目指す数値目標の達成を図ってまいります。

M & Aによる事業拡大について

当社グループは、事業の拡大を図るための手段として、M & Aを重要な経営戦略の一つとしてまいりました。対象企業については、当該企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するよう努めておりますが、M & Aを行った後に、偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合、又は当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大の成果が得られなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは、グループシナジーの最大限創出、専門店事業の深耕・開発に努め、既存店の活性化による集客力の向上、商品仕入・開発の統合による収益性向上に取り組んでまいります。経済状況や商圏環境の変化等の事由により店舗の収益性が悪化した場合や、保有資産の市場価格が著しく下落した場合等に、減損処理を行うことがあります。

また、当社グループは当連結会計年度末現在、17,308百万円ののれんを計上しております。当該のれんは将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、同様な事由により期待する効果が得られない場合、減損処理を行うことがあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

店舗運営に係る法的規制について

当社グループの店舗運営においては、労働基準法や独占禁止法、個人情報保護法等の様々な法規制を受けております。店舗運営に影響を及ぼす法令の改正等が行われた場合や、当社グループによる法令違反が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが管理する個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下、損害賠償義務の発生等の可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス意識向上のため、各種規程の制定、社内教育、社内通達の定期的な発信を行うとともに、関係官庁、顧問弁護士、社労士等に相談し、情報収集、法令違反の未然防止に努めております。個人情報保護に関しては、個人情報保護規程に基づき、各事業所ごとに管理責任者を定め厳重に管理しており、内部監査においては重要項目として監査を実施しております。

商品調達、価格変動及び品質管理について

当社グループは、商品の調達において複数の仕入先を確保するよう努めておりますが、何らかの要因で重要な商品の調達が困難となった場合や、原材料等の価格変動や燃料価格等の上昇により仕入価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はビバホームとのシナジー効果創出によりP B商品売上構成比率40%を目指しております。その多くは海外の取引先から調達しており、物流や相手先都合等の理由により商品の入手が困難となり適正在庫の維持ができなくなった場合や、為替変動等により仕入価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、P B商品の開発においては、製造委託先の製品について品質検査、適法検査等を行っておりますが、販売した商品に不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償、信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

敷金及び保証金の回収について

当社グループは、出店にあたり土地所有者と賃貸借契約を締結し、敷金及び保証金の差入れを行っております。土地所有者である法人又は個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、締結している長期賃貸借契約のうち、当社グループの事情により中途解約する場合には、敷金及び保証金の一部又は全部を放棄する可能性があります。

金利について

当社グループは、M & Aに係る資金等を金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。営業キャッシュ・フローとバランスのとれた設備投資を心掛け、有利子負債を抑制するように努めてまいりますが、将来の金利情勢の変動により金利が予想以上に上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、様々な業務を基幹システムで処理しているため、人為的ミス、ネットワーク障害、コンピュータウイルス、大災害等の予期せぬ事態によりシステムに障害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、システムの障害時に代替の業務運用を構築するため、主要システムのサーバーを大手ベンダーのデータセンターにアウトソーシングしております。

(3) 外食事業に関するリスク

食の安全について

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のため公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。

飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。当社グループにおきましては、自社での定期的な衛生点検に加え、専門業者による衛生検査や細菌検査等の店舗衛生点検を直営・FC全店に対し客観的な観点から実施しており、安全な商品を消費者に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故が起きた場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取消しを命じられるというリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

食材の調達について

当社グループは、豚肉、鶏肉、米、野菜等の食品を扱っているため、口蹄疫や豚コレラ、鳥インフルエンザ、BSE等の疫病の問題、又は天候不順などによる農作物の不作や残留農薬などの問題等により食材の調達に影響を受ける可能性があります。調達ルートを複数確保するよう努めておりますが、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

FC展開について

当社グループは、FC加盟店（以下「加盟店」という。）による「かつや」、「からやま」及び「からあげ縁」店舗の出店を積極的に進めることを今後の事業拡大の基本方針としております。今後のFC店舗の増加を見据え、FC管理業務を行うFC本部体制の強化に努めておりますが、今後、FC本部体制の構築が事業拡大に伴って進展しない場合、又は加盟店の発掘、店舗物件の確保が想定どおり進捗せずFC店舗が計画どおり出店できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、コロナ禍前の正常な経済活動を取り戻しつつ景気が緩やかに回復に向かう一方で、ウクライナ情勢の長期化と円安基調、エネルギー価格・原材料価格の高止まり等、景気の先行きは依然として、不透明で厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループの主力である「住・食」関連事業を深耕・発展させ、消費者の生活により近い形で網羅的な商品、サービスの提供に努めて参りました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高及び営業収入は324,921百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は16,113百万円（前年同期比14.8%減）、経常利益は16,594百万円（前年同期比13.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,125百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（小売事業）

ホームセンター部門の売上高及び営業収入は、今年度6月のホームセンタームサシ御経塚店及び前年度9月にオープンしましたスーパービバホーム八王子多摩美大前店、既存店で専門化に注力するペット部門及びリフォームサービスの伸長が寄与した一方、既存店におけるDIY関連及び家庭用品部門の苦戦もあり、244,210百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

その他小売部門の売上高及び営業収入は9,652百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

その結果、小売事業の売上高及び営業収入は253,862百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は5,977百万円（前年同期比41.9%減）となりました。

（卸売事業）

卸売事業の売上高及び営業収入は4,922百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は314百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

（外食事業）

外食事業は、主力のとんかつ専門店「かつや」（国内）のFCを含む店舗数は22店舗純増の472店舗、「からやま」・「縁」（国内）のFCを含む店舗数は10店舗純減の161店舗となりました。店舗DX化の推進に加え、「かつや」（国内）で14回及び「からやま」・「縁」（国内）で11回のフェアメニューの実施により既存店の売上高前年比が好調に推移し、売上高及び営業収入は51,813百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は5,706百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業の売上高及び営業収入は13,359百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は3,932百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

（その他）

その他にはフィットネス事業「JOYFIT」5店舗及び「FIT365」4店舗を含んでおります。新型コロナウイルス感染症5類移行もあり会員数が増加し、売上高及び営業収入は963百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は74百万円（前年同期比164.4%増）となりました。

財政状態については次のとおりであります。

（総資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比較して11,204百万円減少し、350,721百万円となりました。これは主に現金及び預金が5,504百万円、商品及び製品が1,077百万円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比較して11,443百万円減少し、233,911百万円となりました。これは主にリース債務が4,757百万円、1年内償還予定の社債2,009百万円、電子記録債務2,702百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比較して239百万円増加し、116,810百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が7,495百万円、連結子会社の完全子会社化による株式交換等により資本剰余金が5,037百万円、当社株式の買取請求等により自己株式2,617百万円が増加し、前述の株式交換等により非支配株主持分が10,936百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、18,313百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、16,794百万円（前連結会計年度は20,497百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益15,646百万円、減価償却費10,753百万円、法人税等の支払額6,323百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6,951百万円（前連結会計年度は13,122百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出14,626百万円、有形固定資産の売却による収入8,146百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、15,366百万円（前連結会計年度は13,955百万円の使用）となりました。これは主に子会社の自己株式の取得による支出8,339百万円、自己株式の取得による支出2,619百万円、リース債務の返済による支出1,693百万円によるものです。

仕入及び販売の実績

a．商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	構成比(%)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	165,343	88.4	78.0
卸売事業(百万円)	9,153	4.9	91.4
外食事業(百万円)	18,976	10.1	108.7
不動産事業(百万円)	2	0.0	122.9
その他(百万円)	4	0.0	97.0
消去(百万円)	6,504	3.4	-
合計(百万円)	186,974	100.0	80.1

b．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	構成比(%)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	253,868	78.1	97.3
卸売事業(百万円)	11,422	3.5	101.6
外食事業(百万円)	51,813	15.9	109.8
不動産事業(百万円)	15,138	4.7	104.6
その他(百万円)	963	0.3	112.3
消去(百万円)	8,285	2.5	-
合計(百万円)	324,921	100.0	99.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検証内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループの当連結会計年度における売上高及び営業収入は324,921百万円（前年比0.7%減）、営業利益は16,113百万円（前年比14.8%減）、経常利益は16,594百万円（前年比13.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,125百万円（前年比5.6%減）となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

）売上高、営業収入

売上高310,697百万円（前年比0.9%減）、営業収入14,224百万円（前年比3.7%増）となりました。

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

）営業総利益、販売費及び一般管理費、営業利益

営業総利益は、129,718百万円（前年比1.3%減）となりました。円安の影響により前年に比べ売上総利益率が下回ったことが要因となっております。

販売費及び一般管理費については、113,605百万円（前年比1.0%増）となりました。外食事業の件数増と中心としたコスト増によるものであります。

営業利益につきましては、前年に比べ営業総利益が減少し、かつ販売費及び一般管理費の増加もあり、前期比14.8%減の16,113百万円となりました。

）営業外損益、経常利益

営業外収益は、1,619百万円（前期比18.6%減）となりました。主な要因は前期に助成金収入を受け取っていたことによるものです。

営業外費用は、1,139百万円（前期比34%減）となりました。主な要因は前期にリース解約により発生したことによるものです。

以上の結果、経常利益は16,594百万円となりました。

）特別損益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、4,258百万円（前期比425.8%増）となりました。主な要因は固定資産売却によるものです。

特別損失は、5,207百万円（前期比71%増）となりました。主な要因は減損損失によるものです。

その結果、特別損益は948百万円の損失（純額）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は15,646百万円（前期比7.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については9,125百万円（前期比5.6%減）となりました。

b. 戦略的現状と見通し

当社グループは、主力のホームセンター部門において、変化対応型店舗戦略を推し進め、「住」関連の専門性を追求すると共に、全国規模の展開を目指して、確固たる事業基盤を構築すべく注力しております。

店舗規模及び地域特性を生かした品揃えとより一層の顧客サービスにより、「お客様に圧倒的に支持される店舗づくり」を第一として取り組んでまいります。そして同時に、「楽しくなければ売場ではない」という考えのもとに、お客様が「わくわく」される店舗づくりに取り組んでまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

) キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

) 資金需要について

当連結会計年度においては、ホームセンター及び外食事業の新規出店等に16,925百万円の設備投資を行いました。

次期の当社グループの資金需要については、ホームセンター及び外食事業の新規出店・改装・開発を中心に19,400百万円の設備投資を予定しております。

なお、この設備資金につきましては主に自己資金及び借入金によって賄う予定であります。

経営上の目標の達成状況

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、連結売上高315,000百万円、経常利益19,000百万円の達成に向けて取り組んでおります。

各指標の推移は次のとおりであります。

	第52期 (自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日)	第53期 (自 2021年 2月21日 至 2022年 2月28日)	第54期 (自 2022年 2月21日 至 2023年 2月28日)	第55期 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
売上高(百万円)	178,575	357,190	313,487	310,697
経常利益(百万円)	16,956	23,281	19,176	16,594
経常利益率(%)	9.5	6.5	6.1	5.3

5【経営上の重要な契約等】

(株式交換契約)

当社は、2023年4月14日付の当社取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、アークランドサービスホールディングス株式会社（以下「アークランドSHD」といい、当社とアークランドSHDを総称して、以下「両社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換は、2023年5月25日開催の当社の定時株主総会及び2023年6月22日開催のアークランドSHDの臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2023年9月1日を効力発生日としてアークランドSHDの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(借入金の借換え)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする、シンジケートローンの組成による現行シンジケートローンの総額借換えを実施することにつき決議し、2023年3月10日付で契約を締結いたしました。

1. 目的

当契約は、既存の借入金の借換えを行い、機動的かつ安定的な資金調達手段を導入することによる財務の健全性を確保し、より強固な財務基盤を構築することを目的としております。

2. 契約の概要

	トランシェA	トランシェB
契約締結日	2023年3月10日	
組成金額	48,250百万円	10,000百万円
実行日	2023年3月15日	2023年9月29日
最終弁済期日	2031年6月16日	
参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行を含む複数金融機関	
担保	無担保	

3. 財務制限条項

借換後のシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2023年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日並びに2023年8月第2四半期会計期間の末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年2月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上かつ直近の事業年度末日又は第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。

2023年2月期末日及びそれ以降の各事業年度末日並びに2023年8月第2四半期会計期間の末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日における借入人単体及び連結の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

2024年2月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日におけるネット・レバレッジ・レシオ() () が以下の値を超えないこと。

2024年2月期：	6.5	2025年2月期：	6.2	2026年2月期：	5.9
2027年2月期：	5.6	2028年2月期：	5.3	2029年2月期：	5.0
2030年2月期：	4.7	2031年2月期：	4.4		

() ネット・レバレッジ・レシオ = (合算有利子負債 - 合算現預金) / 合算 E B I T D A

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、巨大店舗を中心として中長期的な利益成長が期待できる分野に重点をおいた投資を行っており、当連結会計年度においては、16,925百万円の設備投資を実施しました。

小売事業においては、新規出店を中心に9,736百万円の設備投資を実施しました。

卸売事業においては、5百万円の設備投資を実施しました。

外食事業においては、とんかつ専門店「かつや」直営店の新規出店等で1,088百万円の設備投資を実施しました。

不動産事業においては、6,079百万円の設備投資を実施しました。

その他事業においては、14百万円の設備投資を実施しました。

所要資金については、主に自己資金によっております。

なお、当連結会計年度の重要な設備の売却については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。

また、投資額には有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用等への投資を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
スーパービバホーム 清田羊ヶ丘通店他 8 店舗 (北海道)	小売事業 不動産事業	建物及び 販売設備	1,980	12	- [167,591]	1,039	25	3,057	80 [290]
ホームセンタームサシ 仙台泉店他 6 店舗 (宮城県)	"	"	3,458	7	1,138 (23,454) [211,799]	25	21	4,651	105 [267]
ホームセンタームサシ 米沢店他 5 店舗 (山形県)	"	"	1,502	0	889 (32,516) [68,371]	0	21	2,414	81 [124]
ビバホーム桑野店 他 3 店舗 (福島県)	"	"	316	0	786 (4,320) [41,553]	2	1	1,106	26 [62]
スーパービバホーム 竜ヶ崎店他 5 店舗 (茨城県)	"	"	788	1	- [99,386]	81	16	887	57 [198]
スーパービバホーム 足利堀込店他 4 店舗 (栃木県)	"	"	3,285	1	2,331 (96,526) [188,162]	7	21	5,647	64 [203]
スーパービバホーム 高崎店他 3 店舗 (群馬県)	"	"	1,265	0	1,703 (9,398) [84,008]	5	5	2,979	32 [106]
スーパービバホーム 三郷店他19店舗 (埼玉県)	"	"	18,465	39	23,035 (234,113) [565,054]	1,047	149	42,736	433 [1,146]
スーパービバホーム ちはら台店他 9 店舗 (千葉県)	"	"	952	7	2,298 (1,584) [206,046]	17	10	3,285	68 [254]
スーパービバホーム 豊洲店他 8 店舗 (東京都)	"	"	4,609	10	721 (1,693) [161,452]	1,009	54	6,405	140 [457]
スーパービバホーム 長津田店他 7 店舗 (神奈川県)	"	"	1,869	5	- [122,809]	2,678	28	4,582	114 [356]
スーパーセンタームサシ 新潟店他21店舗 (新潟県)	"	"	6,405	8	5,012 (77,624) [718,998]	13	84	11,524	274 [566]
ホームセンタームサシ 富山店他 4 店舗 (富山県)	"	"	2,366	0	9 (352) [168,060]	-	49	2,425	74 [105]
スーパーセンタームサシ 金沢店他 2 店舗 (石川県)	"	"	4,627	3	2,827 (24,378) [272,300]	215	53	7,727	82 [161]
ホームセンタームサシ 丸岡店 (福井県)	小売事業	"	346	0	- [29,122]	-	2	349	17 [26]
スーパービバホーム 甲斐敷島店 (山梨県)	小売事業 不動産事業	"	905	13	- [24,256]	60	10	990	14 [53]
ホームセンタームサシ 長野南店他 3 店舗 (長野県)	小売事業	"	1,267	2	496 (16,002) [95,648]	23	15	1,804	48 [96]
スーパービバホーム 岐阜柳津店他 2 店舗 (岐阜県)	小売事業 不動産事業	"	1,282	8	- [89,002]	1,004	8	2,304	32 [119]
スーパービバホーム 磐田店 (静岡県)	小売事業	"	214	0	- [9,223]	44	3	262	7 [30]
スーパービバホーム 名古屋南店他 2 店舗 (愛知県)	小売事業 不動産事業	"	6,642	5	- [99,864]	2,328	31	9,008	47 [179]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [賃借面積]	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
スーパービバホーム 津白塚店他3店舗 (三重県)	小売事業 不動産事業	建物及び 販売設備	1,570	5	- [133,922]	1,470	12	3,058	47 [197]
ホームセンタームサシ 京都八幡店 (京都府)	"	"	1,758	1	- [67,116]	1	10	1,771	37 [83]
スーパービバホーム 寝屋川店他7店舗 (大阪府)	"	"	14,569	18	8,415 (113,862) [175,161]	210	55	23,270	155 [435]
ホームセンタームサシ 姫路店他2店舗 (兵庫県)	"	"	1,893	3	4,060 (34,260) [57,421]	1	13	5,973	63 [171]
スーパービバホーム 橿原店 (奈良県)	"	"	1,193	0	- [37,351]	3	4	1,202	20 [54]
スーパービバホーム 岡垣店他5店舗 (福岡県)	"	"	3,299	12	215 (4,484) [113,002]	1,798	47	5,372	56 [219]
スーパービバホーム 佐賀店 (佐賀県)	小売事業	"	183	0	- [13,679]	38	3	225	10 [39]
スーパービバホーム 八代店他1店舗 (熊本県)	"	"	2	0	- [20,227]	2	0	5	19 [59]
三条流通センター	卸売事業	建物及び 仕分設備	64	2	-	-	5	71	6 [73]
物流センター4ヶ所	小売事業	物流 センター	1,170	2,322	264 (65,983)	7	55	3,819	24 [32]
JOYFIT24新潟青山 他8店舗	その他事業	フィット ネス施設	608	6	- [813]	39	20	675	22 [29]
関東本部及び1店舗 (埼玉県)	全社統括業務 小売事業 不動産事業	統括業務 施設 建物及び 販売施設	646	9	- [15,009]	4,618	122	5,396	375 [117]
本社 (新潟県)	全社統括業務	統括業務 施設	221	0	783 (17,229) [16,100]	-	4	1,009	67 [30]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。
2. 従業員数の[]は、当連結会計年度末における臨時従業員数を外数で表示しております。
3. 上記のうち、「建物及び構築物」「土地」「リース資産」には賃貸設備が含まれております。
4. 土地の面積の[]は、賃借中のものであります。
5. 上記の他、リース取引による主要な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
スーパービバホーム長津田店他	小売事業 不動産事業	建物及び販売設備	21,136

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
(株)かつや	かつや 相模大野店 他155店舗 (東京都他)	外食事業	店舗設備	2,856	103	-	-	25	2,985	143 [1,349]
エバー アクション(株)	からやま新橋店 他57店舗 (東京都他)	"	"	1,362	52	-	-	18	1,432	72 [502]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 従業員数の [] は、当連結会計年度末における臨時従業員数を外数で表示しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2024年2月29日現在において計画している主要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 店舗名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アークランズ(株) スーパーセンター ムサシ長岡店	新潟県 長岡市	小売事業 不動産事業	建物及び 販売設備 (移転増床)	3,800	63	自己資金他	2023年度	2024年7月	売場面積 約22,000㎡
アークランズ(株) スーパービバホーム 湘南平塚店	神奈川県 平塚市	"	建物及び 販売設備 (新設)	1,170	513	自己資金他	2023年度	2024年10月	売場面積 約21,000㎡
アークランズ(株) スーパービバホーム 茨木店	大阪府 茨木市	"	"	7,347	2,259	自己資金他	2023年度	2025年度	-
アークランズ(株) ホームセンター ムサシ須坂店	長野県 須坂市	"	"	6,222	1,329	自己資金他	2024年度	2025年度	-
(株)かつや かつや直営店10店舗	首都圏他	外食事業	店舗設備	614	12	自己資金	2024年1月	2024年12月	306席
エバーアクション(株) からやま直営店3店舗	首都圏他	"	"	218	7	自己資金	2024年1月	2024年12月	120席

(注) 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,733,372	64,733,372	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	64,733,372	64,733,372	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日 (注)	23,351,686	64,733,372	-	6,462	36,755	43,357

(注) 発行済株式総数及び資本準備金の増加は、2023年9月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、子会社であるアークランドサービスホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものです。

(5)【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	24	443	156	59	48,579	49,281	-
所有株式数 (単元)	-	115,808	13,166	77,044	94,868	250	335,960	637,096	1,023,772
所有株式数の 割合(%)	-	18.18	2.07	12.09	14.89	0.04	52.73	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,424,578株は「個人その他」に24,245単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式12単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,496	8.82
有限会社武蔵	新潟県三条市上須頃445番地	3,863	6.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,392	3.83
アークランズ取引先持株会	新潟県三条市上須頃445番地 アークランズ(株)内	2,117	3.39
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,815	2.91
坂本 勝司	新潟県三条市	1,508	2.42
アークランズ従業員持株会	新潟県三条市上須頃445番地 アークランズ(株)内	1,327	2.13
坂本 晴彦	新潟県三条市	1,244	1.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,236	1.98
ピーピーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	1,109	1.78
計	-	22,110	35.48

- (注) 1. 上記信託銀行の持株数は信託業務に係る株式であります。
 2. 上記のほか、自己株式が2,424千株あります。
 3. 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行及び三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	株式 2,306,461	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	株式 298,500	0.46
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 860,500	1.33
合計	-	株式 3,465,461	5.35

4. 2024年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245 （245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA）	株式 6,470,572	10.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,424,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,285,100	612,851	-
単元未満株式	普通株式 1,023,772	-	-
発行済株式総数	64,733,372	-	-
総株主の議決権	-	612,851	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アークランズ 株式会社	新潟県三条市 上須頃445番地	2,424,500	-	2,424,500	3.74
計	-	2,424,500	-	2,424,500	3.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,602,037	2,619,793,485
当期間における取得自己株式	7,627	13,357,366

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、反対株主による買取請求及び単元未満株式の買取請求によるものではありません。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	1,578	2,565,494	130	224,640
保有自己株式数	2,424,578	-	2,432,075	-

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的に安定した配当を行うことを重視するとともに、利益水準や配当性向を考慮し、企業価値向上のための内部留保とのバランスを図りながら、利益配分を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

中間配当の基準日は、毎年8月31日と定款に定めております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会とすることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店投資資金や既存店舗の活性化のための改装等に効率的に充当し、収益の向上を図ってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とし、中間配当20円と合わせて、年間40円の配当を実施することに決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月6日 取締役会決議	811	20.00
2024年5月23日 定時株主総会決議	1,246	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、「株主重視の経営」を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。継続的な成長で利益を生み出し企業価値を高めていくことにより、株主利益に資する考えであります。そのため、関係法令を遵守し、経営の健全性、透明性、迅速性を高めていくことが経営の最重要課題の一つと認識しております。「株主価値」の向上を目指し、常に、経営組織体制や仕組みを整備強化し、必要な施策を実行していくことが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、当該制度を採用しております。

）取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役3名を含め取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として原則月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会については、監査機能の実効性を確保するため、取締役の3分の1以上が独立社外取締役となるようにしています。取締役会の構成員は、代表取締役社長 坂本晴彦を議長とし、代表取締役会長 坂本勝司、専務取締役 星野宏之、常務取締役 須藤敏之、取締役 伊野公敏、取締役 佐藤好文、社外取締役（監査等委員）渥美雅之、社外取締役（監査等委員）岩崎玲子、社外取締役（監査等委員）奥谷雄太 となっております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況（出席率）	
代表取締役	坂本 勝司	13回 / 13回（100%）	
代表取締役	坂本 雅俊	3回 / 3回（100%）	（注）1
代表取締役	坂本 晴彦	13回 / 13回（100%）	
取締役	染谷 寿祐	3回 / 3回（100%）	（注）1
取締役	志田 光明	3回 / 3回（100%）	（注）1
取締役	星野 宏之	13回 / 13回（100%）	
取締役	須藤 敏之	13回 / 13回（100%）	
取締役	伊野 公敏	10回 / 10回（100%）	（注）2
取締役	佐藤 好文	10回 / 10回（100%）	（注）2
社外取締役	大室 康一	3回 / 3回（100%）	（注）1
社外取締役（監査等委員）	大西 秀亜	13回 / 13回（100%）	（注）3
社外取締役（監査等委員）	佐々木 泰行	13回 / 13回（100%）	（注）3
社外取締役（監査等委員）	渥美 雅之	13回 / 13回（100%）	

- （注）1. 坂本雅俊氏、染谷寿祐氏、志田光明氏、大室康一氏の4氏は、2023年5月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしましたので、退任時までに行われた取締役会への出席状況を記載しております。
2. 伊野公敏氏及び佐藤好文氏は、2023年5月25日開催の第54回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、就任後に行われた取締役会への出席状況を記載しております。
3. 大西秀亜氏及び佐々木泰行氏は、2024年5月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏は、2024年5月23日開催の第55回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度に開催された取締役会には出席しておりません。
5. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・ 中期経営計画、年度経営計画等の経営計画に関する事項
- ・ 事業報告、計算書類の承認等の決算に関する事項
- ・ 株主総会の招集、議案等の株主総会に関する事項
- ・ 剰余金の配当に関する事項
- ・ 役員を含む重要な人事と組織変更に関する事項

- ・新規出店、既存店設備等の重要な投資に関する事項
- ・不動産の売却に関する事項
- ・重要なM & Aに関する事項

）監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、原則として月1回開催しております。取締役会での議決権行使、並びに監査等委員を除く取締役からの営業報告の聴取や重要書類の閲覧などを実施し、取締役の職務執行の組織的監査を行います。監査等委員会の構成員は、社外取締役（監査等委員）渥美雅之、社外取締役（監査等委員）岩崎玲子、社外取締役（監査等委員）奥谷雄太 となっております。

詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」をご参照ください。

）経営政策会議

経営政策会議は、会社業務の執行に関する重要事項の審議、決定及び取締役会の事前審議機関として月1回以上開催し、経営上の重要案件の事前審議、進捗状況の把握を行っております。経営政策会議の構成員は、代表取締役社長 坂本晴彦を議長として、代表取締役会長 坂本勝司、専務取締役 星野宏之、常務取締役 須藤敏之、取締役 伊野公敏、取締役 佐藤好文の他議長が指名した執行役員等となっております。

）指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることを目的として、任意の諮問機関として設置しております。指名報酬委員会は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役であることとしており、構成員は、代表取締役社長 坂本晴彦を委員長とし、社外取締役（監査等委員）渥美雅之、社外取締役（監査等委員）岩崎玲子、社外取締役（監査等委員）奥谷雄太 となっております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

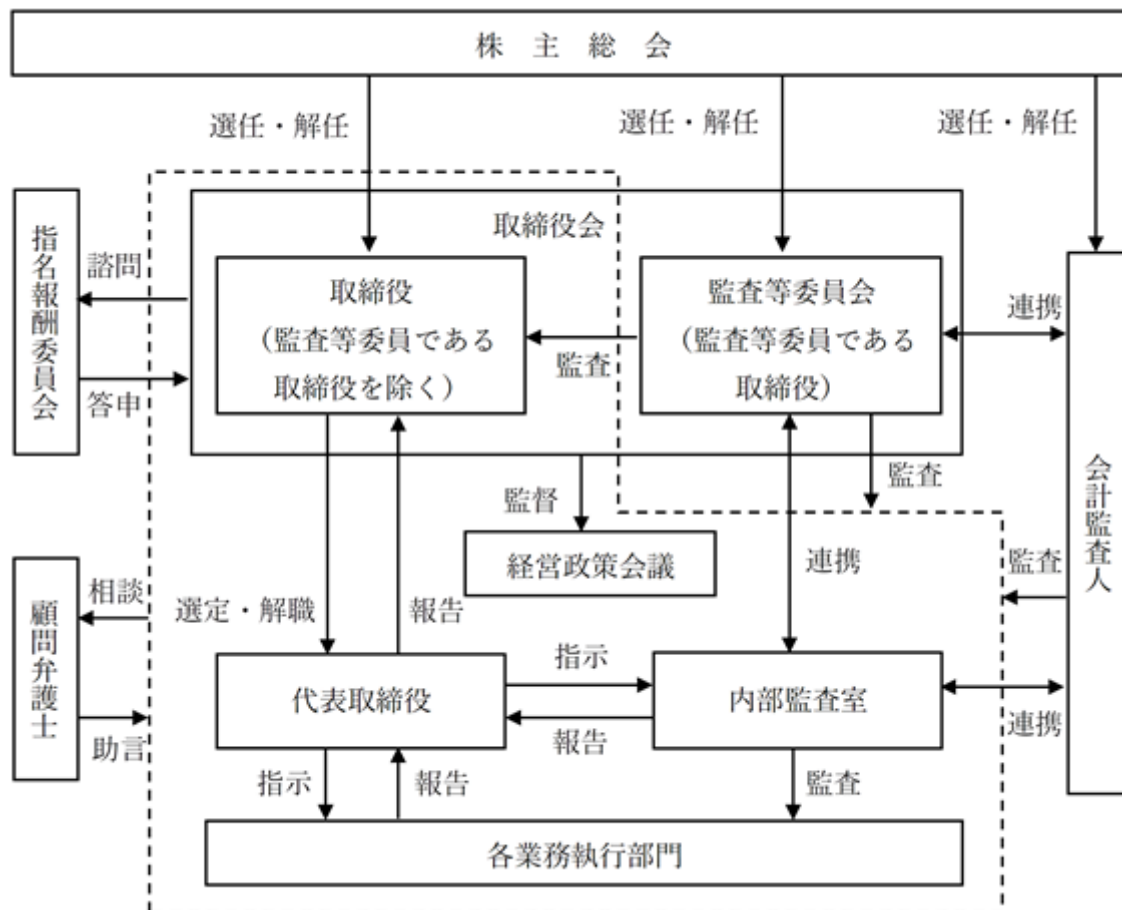
区 分	氏 名	出席状況（出席率）	
取締役	坂本 晴彦	2回 / 2回（100%）	
社外取締役	大室 康一	1回 / 1回（100%）	（注）1
社外取締役（監査等委員）	大西 秀亜	2回 / 2回（100%）	（注）2
社外取締役（監査等委員）	佐々木 泰行	2回 / 2回（100%）	（注）2
社外取締役（監査等委員）	渥美 雅之	2回 / 2回（100%）	

- （注）1 . 大室康一氏は、2023年5月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしましたので、退任時までに行われた指名報酬委員会への出席状況を記載しております。
- 2 . 大西秀亜氏及び佐々木泰行氏は、2024年5月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
- 3 . 岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏は、2024年5月23日開催の第55回定時株主総会において新たに選任され、就任しましたので、当事業年度に開催された指名報酬委員会には出席しておりません。

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・株主総会に付議する取締役候補者の選解任の原案
- ・取締役会に付議する取締役以外の経営陣の選解任の原案
- ・取締役、執行役員の報酬等を決定するにあたっての方針
- ・取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員である取締役を3名選任しており、3名全員が独立性の高い社外取締役であります。社外取締役による外部からの経営管理・監督機能が強化されるとともに、監査等委員である取締役も取締役会における議決権を有していることや、監査等委員会が監査等委員以外の取締役の選解任等について株主総会における意見陳述権を有していることにより、業務執行に対する監督機能が強化されると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決定しております。

1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてアークランズヘルプラインを設置し、社内通報窓口を総務人事部、外部通報窓口を弁護士事務所にそれぞれ設置し運営する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。また、取締役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部長を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部長及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社長以下役付取締役等をメンバーとする経営政策会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

また、取締役会において月次・四半期業績実績のレビューを行い、改善策を検討・立案する。

）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範・規則をグループ規程類として整備する。また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従いグループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、グループ各社の取締役に對し取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備が含まれる。

内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。

監査等委員会は、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等の確な体制を構築する。

グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社規程に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受ける。

当社グループの業務運営及びリスクマネジメントに関する制度・規程を整備し、この制度・規程を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図る。

）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の要求があった場合には、監査等委員会の補助業務に十分な専門性を有する者（以下、「補助使用人」という。）を置く。補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その旨を取締役及び従業員に周知する。補助使用人の人事については、あらかじめ監査等委員会の同意を必要とする。

）取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、アークランズヘルプラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

当社は、当社の取締役又は使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、すみやかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営政策会議議事録、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

当社は、報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

監査等委員会の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見の交換を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、損害賠償責任の限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものと同契約で規定しております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし、故意の不正行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

d. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 CEO	坂本 勝司	1945年 1月 7日生	1970年 7月 株式会社坂本産業常務取締役就任 1978年 4月 株式会社武蔵を設立し、取締役就任 1987年12月 当社専務取締役就任 SMD事業部長兼外食事業部長 1993年 2月 当社代表取締役副社長就任 スーパーセンター事業本部長 1993年 3月 アークランドサービス株式会社 (現 アークランドサービスホールディングス株式会社) 代表取締役社長就任 1997年 2月 当社代表取締役社長就任 2001年 8月 株式会社ジョイフルエーカー取締役就任 (現任) 2003年 2月 当社代表取締役副会長就任 2003年 9月 当社取締役副会長就任 2006年 1月 アークランドサービス株式会社 (現 アークランドサービスホールディングス株式会社) 取締役会長就任 2006年 2月 当社代表取締役副会長就任 2007年 1月 当社代表取締役副会長兼社長代行 COO (最高執行責任者) 就任 2007年 5月 当社代表取締役社長COO (最高執行責任者) 就任 2010年 2月 当社代表取締役社長就任 2013年 2月 当社代表取締役会長 (CEO) 就任 (現任) 2015年 1月 アークランドサービス株式会社 (現 アークランドサービスホールディングス株式会社) 取締役相談役就任	(注) 2	1,508
代表取締役 社長 COO	坂本 晴彦	1976年 5月 4日生	2003年 2月 当社入社 2012年 2月 当社ホームセンター本部商品部 部長 2014年 2月 当社執行役員ホームセンター本部 商品第三部長 2020年 6月 当社社長執行役員 (COO) 就任 2021年 4月 株式会社ビバホーム (現 アーク ランズ株式会社) 代表取締役社長 (CEO) 就任 2021年 5月 当社代表取締役社長 (COO) 就 任 (現任)	(注) 2	1,244
専務取締役 店舗開発本部長	星野 宏之	1970年11月 1日生	1994年 4月 当社入社 2007年 2月 当社開発部次長 2011年 2月 当社開発部長 2013年 5月 当社取締役開発部長就任 2018年 2月 当社常務取締役開発部長就任 2021年 4月 株式会社ビバホーム (現 アーク ランズ株式会社) 常務取締役就任 2022年 9月 当社常務取締役店舗開発本部長就 任 2023年 3月 当社専務取締役店舗開発本部長就 任 (現任)	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部長 兼 商品統括部長	須藤 敏之	1971年4月16日生	1995年4月 当社入社 2013年2月 当社ホームセンター本部店舗運営部次長 2013年8月 当社ホームセンター本部商品第一部次長 2016年8月 株式会社アークスタイル(現アークホーム株式会社)関西本部長(出向) 2017年2月 同社代表取締役社長就任(転籍) 2020年12月 当社執行役員ホームセンター本部商品部長(転籍) 2021年5月 当社取締役ホームセンター統括部長就任 2022年3月 株式会社ビバホーム(現アークランズ株式会社)商品統括部長 2022年9月 当社取締役商品統括部長就任 2022年12月 当社取締役営業本部長兼商品統括部長就任 2023年3月 当社常務取締役営業本部長兼商品統括部長就任(現任)	(注)2	9
取締役 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 経理部長	伊野 公敏	1972年5月13日生	1995年4月 株式会社ダイエー入社 2015年9月 俺の株式会社入社 2016年1月 同社取締役管理部担当 2016年7月 同社常務取締役管理部担当 2017年7月 株式会社LIXILビバ(現アークランズ株式会社)入社 社長付部長 2018年3月 同社経営戦略企画室長 2020年6月 同社執行役員経営戦略企画室長 2022年9月 当社執行役員経営企画部長 2022年12月 当社執行役員管理本部長兼経営企画部長 2023年5月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長就任 2023年9月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長兼経理部長就任(現任)	(注)2	0
取締役 ホームセンター事業部長	佐藤 好文	1973年10月14日生	2001年7月 株式会社スマイル本田(現株式会社ジョイフル本田)入社 2018年11月 株式会社本田入社 2020年9月 株式会社アークスタイル(現アークホーム株式会社)入社 2020年12月 同社代表取締役社長就任 2021年4月 株式会社ビバホーム(現アークランズ株式会社)執行役員リフォーム事業部統括事業部長 2022年9月 当社執行役員リフォームカンパニープレジデント就任 2022年12月 当社執行役員ホームセンター事業部長 2023年5月 当社取締役ホームセンター事業部長就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	渥美 雅之	1981年12月14日生	2006年4月 公正取引委員会事務総局入局 2009年12月 弁護士登録 2010年1月 森・濱田松本法律事務所弁護士 2015年8月 コピントンアンドバーリング法律事務所 2016年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年6月 米国連邦取引委員会 2017年9月 英国弁護士登録 2017年10月 株式会社LIXILコンプライアンス調査部長 2019年1月 三浦法律事務所弁護士(現任) 2019年9月 神戸大学法学研究科非常勤講師 2022年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年6月 株式会社TOKAIホールディングス社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	岩崎 玲子	1965年10月25日生	1989年4月 凸版印刷株式会社(現 TOPPANホールディングス株式会社)入社 2002年4月 株式会社トッパンマインドウェルネス(現 TOPPANホールディングス株式会社)常務取締役就任 2014年1月 同社代表取締役就任 2022年4月 個人事業主として人材開発コンサルティング業開始(現任) 2023年6月 株式会社アドバネクス社外取締役就任(現任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	奥谷 雄太	1958年8月11日生	1981年4月 株式会社カーマ(現 DCM株式会社)入社 2006年6月 同社取締役システム・物流統括部統括部長就任 2011年3月 DCMホールディングス株式会社執行役員物流・DB統括部長(出向)兼株式会社カーマ(現 DCM株式会社)取締役就任 2012年3月 同社執行役員システム統括部長兼株式会社カーマ(現 DCM株式会社)取締役就任 2016年3月 同社執行役員システム・物流統括部長兼DCMカーマ株式会社(現 DCM株式会社)取締役就任 2019年6月 同社執行役員システム・物流統括部長兼DCMカーマ株式会社(現 DCM株式会社)取締役(常務待遇)就任 2021年3月 DCM株式会社特命担当 2022年7月 オフィスOKY代表就任(現任) 2024年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					2,770

- (注) 1. 取締役渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏は、社外取締役であります。
2. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤巻 元雄	1946年1月1日生	1972年4月 弁護士登録 片桐敬式法律事務所弁護士 1975年4月 藤巻元雄法律事務所(現 藤巻・犬井法律事務所)弁護士(現任) 1993年4月 新潟県弁護士会会長 2002年5月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部社外監査役就任 2010年11月 株式会社グリーンワン社外監査役就任(現任) 2017年7月 社会福祉法人常陽会理事就任(現任) 2018年12月 共和工業株式会社社外監査役就任 2022年3月 一般社団法人ホンマ奨学財団理事就任(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち、監査等委員である社外取締役3名）であります。

社外取締役渥美雅之氏、岩崎玲子氏及び奥谷雄太氏と当社は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

渥美雅之氏は、独占禁止法、ガバメント・リレーションズを得意分野とした弁護士としての豊富な業務経験と専門的知識、高い法令順守の精神を有しており、その高い見識のもと客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただくとともに、当社のリスクマネジメント及びコンプライアンス体制の強化に対する助言等により当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

岩崎玲子氏は、人材・ダイバーシティに精通し、組織活性化や次世代リーダー育成などのコンサルテーションを行っており、企業経営者としても豊富な知見を有していることから、客観的な見地にに基づき当社の取締役会を適切に監査・監督をしていただくとともに、当社社員の働き方や女性のキャリア形成に対する助言等により当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

奥谷雄太氏は、長年ホームセンター事業において経営者として物流とシステムの最適化に取り組み、その豊富な経験と経営に関する見識から、監査等委員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくとともに、物流改革推進のための助言等により当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

当社は、取締役9名のうち3名を社外取締役としております。社外取締役は、独立的な立場から客観的かつ公平に当社の経営を監督、監査できる地位にあり、経営における透明性の向上、監視機能を強化していると考えております。

なお、社外取締役3名を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出しております。

（社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針）

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役の独立性につきましては、東京証券取引所が公表している独立性に関する判断基準を参考としたうえで、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることを社外取締役を選任するための方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し意見を述べ、また、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取しております。また、監査等委員会室を設置し、各事業部や子会社の業務及び財産の状況等の報告を受け、取締役の業務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行い、内部監査部門及び会計監査人との相互連携についても、監査等委員会室を媒介として、情報交換のできる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、全て社外取締役の監査等委員3名で構成されており、監査等委員会の補助使用人として監査等委員会室（担当者1名）を設置しております。

監査等委員は、監査等委員会規則に基づき監査等委員会で定めた監査の方針及び監査計画に従って、取締役の業務執行の監査並びに内部統制システムの構築・運用の状況を監査及び検証を行っております。

また、会計監査人、内部監査室等と定期的に意見交換を行うことで連携を図りながら、当社及び連結子会社の業務内容及び内部統制状況の監査の実効性を高めるよう努めております。

監査等委員会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況（出席率）
社外取締役（監査等委員）	大西 秀亜	15回 / 15回（100%）
社外取締役（監査等委員）	佐々木 泰行	15回 / 15回（100%）
社外取締役（監査等委員）	渥美 雅之	15回 / 15回（100%）

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務が適正に行われることを確保するための体制等であります。

内部監査の状況

経営の健全性を高めるために、社長直轄組織として内部監査室（担当者5名）を設け、管理部門、各事業本部、店舗、営業所及び子会社等の監査を計画的に行い、法令遵守、内部統制の実効性などを監査しており、監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。当事業年度においては、内部監査室から監査等委員会へ、4回の定期報告を行うとともに、随時内部監査結果の課題等の共有と情報交換を行っております。

また、重要な事項については、監査等委員会に加え、取締役会又は経営政策会議にも報告する体制としており、関係部門に対して改善事項の指摘、周知徹底を行っております。

財務報告に係る内部統制の整備・評価に関しては、会計監査人とも定期的に意見交換を行い、的確かつ効率的な内部統制監査を行うよう努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（注）PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

b．継続監査期間

当社は、2007年2月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、少なくとも1991年2月期から2006年2月期まで継続して旧青山監査法人並びに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。また、1990年2月期以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小沢 直靖

指定有限責任社員 業務執行社員 島袋 信一

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価した結果、PwC Japan有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	49	-
連結子会社	31	-	20	-
計	81	-	70	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	2	3	2	5
計	2	3	2	5

(注) 連結子会社における非監査業務に基づく報酬は、海外子会社における税務アドバイザー業務等についての対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、会社法の定めにより監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月26日開催の第53回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は年額30百万円以内と決議しております。また、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下の通り決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 基本方針

各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本報酬は、役位、担当職務の職責、業務執行状況に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については、取締役会の決議に基づき代表取締役会長が委任を受けるものとし、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、監督機能を担う社外取締役に原案を諮問し答申を得るものとする。

当事業年度においては、2023年5月25日開催の取締役会において、代表取締役会長坂本勝司に、取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議をいたしました。その権限の内容は、基本方針に基づき各取締役の基本報酬の額を決定するものであります。委任した理由は、会社全体及び取締役の職務を把握しており、各取締役の担当職務の評価及び個人別の報酬等の内容を決定するのに最も適していると取締役会が判断したためです。

取締役会は、委任された権限が適切に行使されるようにするため、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得た上で決定していることを確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	163	163	-	-	-	9
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11	11	-	-	-	4

(注) 1. 期末現在の人員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名（うち、社外役員3名）であります。なお、上記人員数との相違は、2023年5月25日開催の第54回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち、社外役員1名）が含まれているためです。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、連携及び安定的な関係の維持強化が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断された上場株式を政策的に保有することがあります。個別の政策保有株式については、成長性、将来性、採算性、収益性等の基準を定め、取締役会にて保有の意義や経済合理性等を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	10,271

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	9	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジョイフル本田	4,438,000	4,438,000	同業他社、業界動向等の情報収集	無
	9,262	7,704		
(株)ナフコ	267,000	267,000	同業他社、業界動向等の情報収集 継続的な取引関係の維持強化	無
	672	485		
(株)エンチャー	53,268	53,148	同業他社、業界動向等の情報収集 継続的な取引関係の維持強化 (増加理由) 持株会による買付	有
	50	55		
マックス(株)	28,960	27,808	継続的な取引関係の維持強化 (増加理由) 持株会による買付	無
	92	60		
(株)第四北越フィナン シャルグループ	14,450	14,450	継続的な取引関係の維持強化	無
	62	46		
(株)キムラ	59,353	57,118	同業他社、業界動向等の情報収集 継続的な取引関係の維持強化 (増加理由) 持株会による買付	無
	33	30		
(株)セキチュー	25,227	22,148	同業他社、業界動向等の情報収集 継続的な取引関係の維持強化 (増加理由) 持株会による買付	有
	31	27		
(株)岡三証券グループ	50,307	50,307	継続的な取引関係の維持強化	無
	39	21		
(株)JMホールディン グス	5,000	5,000	同業他社、業界動向等の情報収集	無
	13	9		
丸一鋼管(株)	3,396	3,194	継続的な取引関係の維持強化 (増加理由) 持株会による買付	無
	13	9		
(株)みずほフィナン シャルグループ	540	540	継続的な取引関係の維持強化	無
	1	1		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果は、測定が困難なため記載しておりません。保有の合理性は、保有の意義、経済合理性、取引状況等を勘案し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	2	1
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	0	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、「評価損益の合計額」は記載してありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,827	18,323
受取手形及び売掛金	19,562	19,560
商品及び製品	53,918	52,840
原材料及び貯蔵品	22	13
その他	5,409	4,732
貸倒引当金	28	29
流動資産合計	92,711	85,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	193,814	199,339
減価償却累計額	98,360	103,558
建物及び構築物(純額)	395,453	395,781
土地	72,387	76,049
リース資産	30,776	26,485
減価償却累計額	9,046	8,680
リース資産(純額)	21,730	17,805
建設仮勘定	3,698	1,021
その他	16,886	16,631
減価償却累計額	12,155	12,670
その他(純額)	4,730	3,960
有形固定資産合計	197,999	194,618
無形固定資産		
のれん	18,843	17,308
商標権	8,370	7,906
借地権	3,766	3,766
ソフトウェア	3,113	3,417
その他	84	43
無形固定資産合計	34,178	32,443
投資その他の資産		
投資有価証券	210,084	212,051
敷金及び保証金	23,538	22,825
長期前払費用	922	782
長期貸付金	1,819	1,758
繰延税金資産	632	761
その他	57	57
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	37,036	38,218
固定資産合計	269,214	265,280
資産合計	361,925	350,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,370	17,083
電子記録債務	16,453	13,751
短期借入金	40,100	34,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,068
1年内償還予定の社債	2,009	-
リース債務	1,903	1,649
未払金	3,534	3,809
未払法人税等	3,673	4,717
未払費用	5,892	5,159
賞与引当金	1,686	1,830
株主優待引当金	121	198
契約負債	605	578
前受金	2,138	2,238
資産除去債務	21	1
その他	2,193	1,822
流動負債合計	108,703	96,908
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	79,500	84,881
リース債務	28,169	23,665
長期預り保証金	3 14,172	3 14,225
退職給付に係る負債	510	291
役員退職慰労引当金	180	180
資産除去債務	5,127	5,639
繰延税金負債	8,444	7,662
その他	447	357
固定負債合計	136,651	137,002
負債合計	245,355	233,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,462	6,462
資本剰余金	6,274	11,312
利益剰余金	91,022	98,518
自己株式	641	3,258
株主資本合計	103,119	113,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,042	3,301
為替換算調整勘定	88	59
繰延ヘッジ損益	26	-
その他の包括利益累計額合計	1,981	3,241
非支配株主持分	11,470	534
純資産合計	116,570	116,810
負債純資産合計	361,925	350,721

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 313,487	1 310,697
売上原価	195,774	195,202
売上総利益	117,713	115,494
営業収入		
賃貸収入	13,677	14,100
その他	36	124
営業総利益	131,427	129,718
販売費及び一般管理費	2 112,515	2 113,605
営業利益	18,911	16,113
営業外収益		
受取利息	58	53
受取配当金	245	226
仕入割引	377	392
為替差益	-	6
テナント退店収入	-	355
助成金収入	501	-
持分法による投資利益	205	186
その他	602	399
営業外収益合計	1,990	1,619
営業外費用		
支払利息	1,181	1,069
為替差損	54	-
シンジケートローン手数料	-	41
リース解約損	335	-
その他	153	28
営業外費用合計	1,725	1,139
経常利益	19,176	16,594
特別利益		
固定資産売却益	3 641	3 3,702
その他	168	556
特別利益合計	810	4,258
特別損失		
固定資産除却損	4 206	4 46
災害による損失	242	146
減損損失	5 1,741	5 2,719
店舗閉鎖損失	6 498	6 201
解体撤去費用	133	87
商品廃棄損	-	1,985
その他	222	20
特別損失合計	3,044	5,207
税金等調整前当期純利益	16,942	15,646
法人税、住民税及び事業税	6,375	7,144
法人税等調整額	502	1,462
法人税等合計	5,873	5,681
当期純利益	11,069	9,964
非支配株主に帰属する当期純利益	1,406	839
親会社株主に帰属する当期純利益	9,663	9,125

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	11,069	9,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	490	1,258
為替換算調整勘定	11	38
繰延ヘッジ損益	56	26
持分法適用会社に対する持分相当額	9	4
その他の包括利益合計	432	1,275
包括利益	11,501	11,239
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,069	10,385
非支配株主に係る包括利益	1,431	854

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,462	6,274	83,139	641	95,235
会計方針の変更による累積的影響額			152		152
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,462	6,274	82,986	641	95,082
当期変動額					
剰余金の配当			1,622		1,622
親会社株主に帰属する当期純利益			9,663		9,663
その他			4		4
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,036	0	8,036
当期末残高	6,462	6,274	91,022	641	103,119

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,552	61	83	1,574	10,593	107,403
会計方針の変更による累積的影響額					124	277
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,552	61	83	1,574	10,468	107,125
当期変動額						
剰余金の配当						1,622
親会社株主に帰属する当期純利益						9,663
その他						4
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	490	27	56	406	1,001	1,408
当期変動額合計	490	27	56	406	1,001	9,445
当期末残高	2,042	88	26	1,981	11,470	116,570

当連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,462	6,274	91,022	641	103,119
当期変動額					
剰余金の配当			1,622		1,622
親会社株主に帰属する当期純利益			9,125		9,125
新株予約権の行使		691			691
その他			7		7
自己株式の取得				2,619	2,619
自己株式の処分				2	2
株式交換による増加		4,346			4,346
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,037	7,495	2,617	9,915
当期末残高	6,462	11,312	98,518	3,258	113,034

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,042	88	26	1,981	11,470	116,570
当期変動額						
剰余金の配当						1,622
親会社株主に帰属する当期純利益						9,125
新株予約権の行使						691
その他						7
自己株式の取得						2,619
自己株式の処分						2
株式交換による増加						4,346
連結子会社株式の取得による持分の増減						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,258	28	26	1,260	10,936	9,675
当期変動額合計	1,258	28	26	1,260	10,936	239
当期末残高	3,301	59	-	3,241	534	116,810

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,942	15,646
減価償却費	10,843	10,753
のれん償却額	1,534	1,534
減損損失	1,741	2,719
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	0
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	28	218
契約負債の増減額（は減少）	605	26
ポイント引当金の増減額（は減少）	259	-
受取利息及び受取配当金	303	279
支払利息	1,181	1,069
為替差損益（は益）	54	6
持分法による投資損益（は益）	205	186
助成金収入	501	-
固定資産売却損益（は益）	641	3,702
固定資産除却損	206	46
店舗閉鎖損失	498	201
解体撤去費用	133	87
売上債権の増減額（は増加）	870	1
棚卸資産の増減額（は増加）	3,408	1,085
その他の資産の増減額（は増加）	1,326	576
仕入債務の増減額（は減少）	3,767	3,720
その他の負債の増減額（は減少）	2,372	1,154
その他	72	528
小計	27,434	23,898
利息及び配当金の受取額	276	258
利息の支払額	1,027	1,038
助成金の受取額	706	-
法人税等の支払額	6,892	6,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,497	16,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,539	14,626
有形固定資産の売却による収入	4,989	8,146
無形固定資産の取得による支出	620	1,319
投資有価証券の取得による支出	8	9
投資有価証券の売却による収入	6	4
敷金及び保証金の差入による支出	587	140
敷金及び保証金の回収による収入	771	337
長期前払費用の取得による支出	98	26
貸付けによる支出	15	-
貸付金の回収による収入	437	-
預り保証金の受入による収入	803	668
預り保証金の返還による支出	520	312
その他	259	326
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,122	6,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	16,000	6,100
長期借入れによる収入	33,000	58,250
長期借入金の返済による支出	27,000	52,801
リース債務の返済による支出	1,903	1,693
自己株式の取得による支出	0	2,619
自己株式の売却による収入	-	2
子会社の自己株式の取得による支出	-	8,339
配当金の支払額	1,622	1,622
非支配株主への配当金の支払額	429	443
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,955	15,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,535	5,504
現金及び現金同等物の期首残高	30,353	23,818
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,818	1 18,313

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

アー克蘭ドサービスホールディングス株式会社

アークホーム株式会社

愛客樂華股份有限公司

株式会社かつや

エバーアクション株式会社

株式会社ミールワークス

フィールドテーブル株式会社

株式会社トビラダイニング

株式会社バックパッカーズ

アー克蘭ドマルハミート株式会社

コスミックS Y株式会社

ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED

ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

株式会社ジョイフルエーカー

サト・アー克蘭ドフードサービス株式会社

Hikari Arcland Food Service Limited

台湾吉豚屋餐飲股份有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社(アサヒダイニング株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
アークランドサービスホールディングス株式会社	12月31日
愛客樂華股份有限公司	12月31日
株式会社かつや	12月31日
エバーアクション株式会社	12月31日
株式会社ミールワークス	12月31日
フィールドテーブル株式会社	12月31日
株式会社バックパッカーズ	12月31日
株式会社トピラダイニング	12月31日
アークランドマルハミート株式会社	12月31日
コスミックS Y株式会社	12月31日
ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED	12月31日
ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD	12月31日

連結財務諸表作成に当たっては、上記決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

小売事業の商品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、その他の商品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の本社社屋、流通センター及びパワーセンターのテナント棟に係る有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～45年
その他の固定資産	2～20年

- (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、主な償却年数は次のとおりであります。
商標権 10～20年
ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)
- (ハ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (二)長期前払費用
定額法
- (3)重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (ハ)役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、将来支給予定額を計上しておりますが、従来の役員退職慰労金支給規程を2004年2月20日において凍結いたしました。
これにより、2004年2月期の期末要支給額及び役員退職慰労金支給規程に基づく功労加算金を凍結額として役員退職慰労引当金に計上し、役員の退任時に支給することとしております。
- (ニ)株主優待引当金
株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
なお、当社は2023年3月1日付で現行の退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。
本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、退職一時金制度の終了の処理を行いました。
これにより、当連結会計年度に特別利益の「その他」として227百万円計上しました。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
- (イ)商品の販売等に係る収益認識
当社及び連結子会社との顧客との契約から生ずる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
- 小売事業
当社及び一部の連結子会社の顧客との契約から生ずる収益は、住生活関連用品、家庭用品、食品等の販売によるものであり、これら商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。
- () 代理人取引
消化仕入に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断したものについては、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- () 自社ポイント制度
当社は、会員カードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、収益を繰延べております。

卸売事業

当社の顧客との契約から生ずる収益は、DIY関連用品、園芸用品等の販売によるものであり、これらの商品を販売しております。当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、代替的な取扱いを適用し出荷時に収益を認識しております。

外食事業

一部の連結子会社での飲食サービスの提供による収益は、主に飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

各種商品の販売による収益は、FC加盟店に対する食材等の販売や、量販店等への冷凍食品や食肉加工品の製造卸売等であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

()加盟金収入

一部の連結子会社は、FC加盟店に対するFC加盟権の付与・店舗運営指導等に関する収益（FC加盟金及びロイヤリティ収入）は取引の実態に従って収益を認識しており、FC加盟金はFC契約締結時に当該対価を契約負債として計上した後、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識し、ロイヤリティ収入は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

()有償支給取引

一部の連結子会社は、冷凍食品や食肉加工品の一部の製造卸売について、得意先から仕入れた原材料（以下「有償支給品」という。）に対し、加工を行ったうえで仕入価格に加工費等を上乗せした製品を当該得意先に対して販売する取引（以下「有償支給取引」という。）を行っております。有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている場合には、当該有償支給取引は代理人としての取引に該当すると判断し、加工サービスの提供として加工代相当額のみを収益として認識しております。

また、当社グループの主要な取引先に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(口)不動産賃貸収入等

当社は、保有する商業施設等の不動産の賃貸を行っております。賃貸による収益は、リース取引会計基準に従い、賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約取引

ヘッジ対象 ... 外貨建商品の購入予定取引に係る決済取引

(ハ)ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間もしくは15年間の定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めることとしております。

(重要な会計上の見積り)

1. (有形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 前連結会計年度

	前連結会計年度
有形固定資産	197,999百万円
減損損失	1,417

当連結会計年度

	当連結会計年度
有形固定資産	194,618百万円
減損損失	2,704

アークランズ株式会社に係る有形固定資産は188,018百万円、減損損失は2,000百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社グループは、原則として小売事業及び外食事業については各店舗を、不動産事業については各拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合、あるいは継続してマイナスとなる見込みである場合に減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を使用価値又は正味売却価額によって算定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

当社グループは、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する翌期以降の各資産グループの営業活動から生ずる損益について、将来の売上高、売上総利益率及び人件費等の主要な仮定を考慮して予測を行っております。なお、外食事業の店舗については、過去の実績を基礎として既存店舗の過去の業績回復の傾向や不採算店舗に対する投資戦略を考慮して予測を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産について減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「株主優待引当金」は、当社において株主優待制度を新設し当社グループで利用できることから、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,314百万円は、「株主優待引当金」121百万円、「その他」2,193百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 0百万円は、「自己株式の取得による支出」 0百万円として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
受取手形	521百万円	471百万円
売掛金	9,040	9,089

2 関連会社項目

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券	1,628百万円	1,779百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物	251百万円	235百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
長期預り保証金	235百万円	235百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給与・賞与・雑給	37,613百万円	38,204百万円
賞与引当金繰入額	1,686	1,830
退職給付費用	207	20
賃借料	23,488	24,667
減価償却費	10,758	10,650

3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

固定資産売却益は主に不動産事業の土地売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

固定資産売却益は主に小売事業の土地売却によるものであります。

4 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

固定資産除却損は主に小売事業及び外食店舗改装に伴う設備の除却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

固定資産除却損は主に小売事業及び外食店舗改装に伴う設備の除却によるものであります。

5 減損損失

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類
熊本県、茨城県、埼玉 県他	その他	建物及び構築物他
-	その他	のれん、商標権

当社グループは原則としてセグメント(小売事業、卸売事業、外食事業、不動産事業)を基礎として、小売事業及び外食事業については各店舗単位で、不動産事業については拠点別単位で資産のグルーピングをし、減損損失の検討を行いました。その結果、将来、営業活動による利益が見込まれないと判断した拠点については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,741百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物他1,451百万円、商標権220百万円及びのれん68百万円であります。

なお、のれんを除く当該資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については、営業から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率を省略しております。

正味売却価額については、合理的な見積りに基づき評価しております。

また、外食事業である株式会社ミールワークスにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛やまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言の発令に伴う営業時間の短縮要請等の解除により、通常営業を再開しましたが、2020年12月期、2021年12月期及び2022年12月期において、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスであり想定されていた収益が見込まれないため、のれん及び商標権の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

場所	用途	種類
熊本県、兵庫県、埼玉県他	その他	建物及び構築物他

当社グループは原則としてセグメント（小売事業、卸売事業、外食事業、不動産事業）を基礎として、小売事業及び外食事業については各店舗単位で、不動産事業については拠点別単位で資産のグルーピングをし、減損損失の検討を行いました。その結果、将来、営業活動による利益が見込まれないと判断した拠点については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,719百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物他2,719百万円であります。

正味売却価額については、合理的な見積りに基づき評価しております。

6 店舗閉鎖損失

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

店舗閉鎖損失の内容は、小売事業及び外食事業の店舗閉鎖に伴い発生した固定資産及び閉店に係る損失であります。なお、外食事業は、当連結会計年度末までに閉鎖の意思決定を行った店舗の資産について回収可能価額との差額を店舗閉鎖損失に含めて計上しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

店舗閉鎖損失の内容は、小売事業及び外食事業の店舗閉鎖に伴い発生した固定資産及び閉店に係る損失であります。なお、外食事業は、当連結会計年度末までに閉鎖の意思決定を行った店舗の資産について回収可能価額との差額を店舗閉鎖損失に含めて計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	703百万円	1,810百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	703	1,810
税効果額	213	551
その他有価証券評価差額金	490	1,258
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11	38
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	81	38
組替調整額	-	-
税効果調整前	81	38
税効果額	24	11
繰延ヘッジ損益	56	26
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	4
その他の包括利益合計	432	1,275

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,381	-	-	41,381
合計	41,381	-	-	41,381
自己株式				
普通株式(注)	824	0	-	824
合計	824	0	-	824

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	811	20.00	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月3日 取締役会	普通株式	811	20.00	2022年8月31日	2022年10月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	811	利益剰余金	20.00	2023年2月28日	2023年5月26日

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式（注）1				
普通株式	41,381	23,351	-	64,733
合計	41,381	23,351	-	64,733
自己株式				
普通株式（注）2、3	824	1,602	1	2,424
合計	824	1,602	1	2,424

（注）1 普通株式の数の増加23,351千株は、2023年9月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、子会社であるアークランドサービスホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り35千株及び反対株主の買取請求による買取り1,566千株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	811	20.00	2023年2月28日	2023年5月26日
2023年10月6日 取締役会	普通株式	811	20.00	2023年8月31日	2023年10月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,246	利益剰余金	20.00	2024年2月29日	2024年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	23,827百万円	18,323百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	9	10
現金及び現金同等物	23,818	18,313

2 重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金の増加額	- 百万円	691百万円
転換社債型新株予約権付社債の転換による新株予約権付社債の減少額	-	2,009

(2) 株式交換

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
株式交換による資本剰余金の増加額	- 百万円	4,346百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、建物及び陳列什器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	13,770	12,546
1年超	174,969	163,085
合計	188,739	175,631

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2023年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	723	395	328
合計	723	395	328

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2024年2月29日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	723	412	311
合計	723	412	311

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	36	52
1年超	325	272
合計	361	325

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
受取リース料	161	161
減価償却費	17	17
受取利息	136	125

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	4,397	3,929
1年超	39,653	35,792
合計	44,050	39,722

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金を短期的な預金等で運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は、自己資金及び金融機関より調達しております。また、一時的な余剰資金は主に短期の預金としております。

また、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での利用に限定し、投機目的のものはありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクを有しております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従って管理を行いリスクを軽減しております。

投資有価証券については株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に地主への貸付金、保証金などであり、当該リスクに関しては、相手先の信用力及び債権の担保設定等による保全状況を考慮し、必要な相手先については財務状況等について定期的にモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

買掛金、電子記録債務、未払法人税等、借入金、社債は、資金調達に係る流動性リスク及び市場リスク(金利変動のリスクを含む)を有しております。当該リスクに関しては、適時資金繰り表を作成し金利の変動を含め適切な資金管理を行い、加えて、安定した借入枠の確保等で対応しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

預り保証金は、テナント賃貸借契約に係る敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、内部管理規定に従い、リスクヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	8,452	8,452	-
長期貸付金	1,819	1,933	114
敷金及び保証金	23,538	20,472	3,065
資産計	33,809	30,858	2,951
長期借入金（注1）	89,500	89,313	186
リース債務（注1）	30,072	32,322	2,250
社債（注1）	2,109	2,107	1
長期預り保証金	14,172	12,497	1,674
負債計	135,854	136,241	387
デリバティブ取引（注4）	2	2	-

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	10,271	10,271	-
長期貸付金	1,758	1,775	16
敷金及び保証金	22,825	19,483	3,341
資産計	34,854	31,530	3,324
長期借入金（注1）	94,949	94,796	152
リース債務（注1）	25,314	27,255	1,940
社債	100	100	0
長期預り保証金	14,225	12,650	1,574
負債計	134,588	134,802	213
デリバティブ取引	-	-	-

（注1）長期借入金、リース債務、社債には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

（注2）現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,632	1,780

（注4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (2023年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,827	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,562	-	-	-
長期貸付金	-	217	228	1,372
敷金及び保証金	1,873	3,953	4,871	12,195
合計	35,263	4,170	5,100	13,568

当連結会計年度 (2024年 2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,323	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,560	-	-	-
長期貸付金	-	201	231	1,324
敷金及び保証金	2,306	4,580	4,307	11,660
合計	30,190	4,782	4,539	12,985

(2) 社債、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (2023年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,100	-	-	-	-	-
長期借入金	10,000	8,000	29,000	11,000	14,000	17,500
リース債務	1,903	1,825	1,731	1,656	1,545	21,409
社債	2,009	-	100	-	-	-
合計	54,012	9,825	30,831	12,656	15,545	38,909

当連結会計年度 (2024年 2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,000	-	-	-	-	-
長期借入金	10,068	31,068	13,068	16,068	7,068	17,609
リース債務	1,649	1,550	1,471	1,355	1,239	18,048
社債	-	100	-	-	-	-
合計	45,717	32,718	14,539	17,423	8,307	35,657

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	8,452	-	-	8,452
デリバティブ取引	-	2	-	2
資産計	8,452	2	-	8,455

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,271	-	-	10,271
資産計	10,271	-	-	10,271

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,933	-	1,933
敷金及び保証金	-	20,472	-	20,472
資産計	-	22,406	-	22,406
長期借入金	-	89,313	-	89,313
リース債務	-	32,322	-	32,322
社債	-	2,107	-	2,107
長期預り保証金	-	12,497	-	12,497
負債計	-	136,241	-	136,241

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,775	-	1,775
敷金及び保証金	-	19,483	-	19,483
資産計	-	21,258	-	21,258
長期借入金	-	94,796	-	94,796
リース債務	-	27,255	-	27,255
社債	-	100	-	100
長期預り保証金	-	12,650	-	12,650
負債計	-	134,802	-	134,802

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

敷金及び保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金、リース債務

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

社債

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期預り保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,424	5,485	2,939
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,424	5,485	2,939
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	29	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	29	2
合計		8,452	5,515	2,937

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 4百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,238	5,488	4,749
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,238	5,488	4,749
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32	35	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32	35	2
合計		10,271	5,524	4,747

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 0百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建取引	64	-	2
	人民元	外貨建取引	-	-	-
	合計		64	-	2

当連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当社は2023年3月1日付で現行の退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、退職一時金制度の終了の処理を行いました。

これにより、当連結会計年度に特別利益の「その他」として227百万円計上しました。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,794百万円	1,733百万円
勤務費用	108	-
数理計算上の差異の発生額	-	-
退職給付の支払額	170	-
確定給付制度の終了に伴う減少	-	1,733
退職給付債務の期末残高	1,733	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	1,589百万円	1,496百万円
数理計算上の差異の発生額	10	-
事業主からの拠出額	86	-
退職給付の支払額	170	-
確定給付制度の終了に伴う減少	-	1,505
その他	-	9
年金資産の期末残高	1,496	-

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,733百万円	- 百万円
年金資産	1,496	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237	-
退職給付に係る負債	237	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237	-

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	108百万円	- 百万円
数理計算上の差異の発生額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	108	-

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
生命保険一般勘定	100.00%	- %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率	0.0%	- %
長期期待運用収益率	0.0	-
予想昇給率	2.1	-

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	277百万円	273百万円
退職給付費用	23	18
退職給付の支払額	26	-
退職給付に係る負債の期末残高	273	291

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	273百万円	291百万円
連結貸借対照表に計上された負債	273	291
退職給付に係る負債	273	291
連結貸借対照表に計上された負債	273	291

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23百万円 当連結会計年度18百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 2 月28日)	当連結会計年度 (2024年 2 月29日)
繰延税金資産		
店舗閉鎖損失	101百万円	31百万円
役員退職慰労引当金	54	54
退職給付に係る負債	158	91
賞与引当金	514	563
未払事業税	209	383
資産除去債務	1,598	1,748
減損損失	1,054	1,916
資産調整勘定	97	29
子会社繰越欠損金	793	788
企業結合に伴う時価評価差額	394	314
その他	798	851
繰延税金資産小計	5,776	6,772
評価性引当額	1,091	1,150
繰延税金資産合計	4,685	5,621
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,047	2,621
その他有価証券評価差額金	895	1,446
資産除去債務に対応する除去費用	921	998
商標権	2,547	2,404
企業結合に伴う時価評価差額	5,060	5,047
その他	24	4
繰延税金負債合計	12,497	12,522
繰延税金資産負債の純額	7,812	6,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 2 月28日)	当連結会計年度 (2024年 2 月29日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	2.3	2.4
評価性引当額	0.2	0.0
連結子会社との税率差異	0.8	0.8
のれん償却額	2.6	2.8
のれん減損損失	0.1	-
受取配当金源泉税	0.1	0.1
貸倒引当金	0.8	0.1
税額控除	-	0.8
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	36.3

(企業結合等関係)

(株式交換による完全子会社化)

当社は、2023年4月14日付の当社取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、アークランドサービスホールディングス株式会社(以下「アークランドSHD」といい、当社とアークランドSHDを総称して、以下「両社」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決定し、同日、両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

また、本株式交換の効力発生日(2023年9月1日)に先立ち、アークランドSHDの普通株式は、株式会社東京証券取引所プライム市場において、2023年8月30日付で上場廃止(最終売買日は2023年8月29日)となりました。

本株式交換は、2023年9月1日に実行され、アークランドSHDは当社の完全子会社となりました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び当該事業の内容

被結合企業の名称	アークランドSHD
事業の内容	とんかつ「かつや」、からあげ専門店「からやま」を主力とした飲食店の経営等

(2) 企業結合日

2023年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、被結合企業を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要

両社が更なる企業価値向上を図るために、両社が単独かつ独立した上場会社として個別に成長を追求するのではなく、当社のコア事業であるホームセンター事業及びアークランドSHDのコア事業である外食事業を当社グループ全体の企業価値向上の両輪として位置付け、両社が一体となって戦略的なグループ経営を通じて、両社の有する経営資源を活用し、協働することが、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	36,755百万円
取得原価		36,755百万円

(2) 株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アークランドSHD (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	1.87
本株式交換により交付する株式数	当社株式：23,351,686株	

(注)当社が交付する株式は、新たに発行する株式にて充当

なお、アークランドSHDにおいて反対株主からの買取請求により取得した自己株式8,316百万円があり、本株式交換の効力発生日に消却しました。

(3) 株式交換に係る割当の内容の根拠

当社及びアークランドSHDは、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に依頼した株式交換比率の結果を参考にし、当事者間での協議の上、算定しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～34年と見積り、割引率は0.01%～2.41%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	5,093百万円	5,148百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	177	234
時の経過による調整額	54	56
資産除去債務の履行による減少額	198	54
その他増減額(は減少)	21	256
期末残高	5,148	5,641

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、新潟県及び埼玉県その他の地域において、賃貸用施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,253百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,745百万円であります。賃貸収益は主に営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	39,947	40,800
期中増減額	853	3,425
期末残高	40,800	44,226
期末時価	35,825	39,314

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規不動産(1,299百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却費(1,306百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規不動産(5,353百万円)によるものであり、主な減少額は減価償却費(1,500百万円)によるものであります。

3. 期末時価は、主として一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価額等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	260,415	5,378	46,635	48	312,477	852	313,330
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	193	-	193	-	193
顧客との契約から生じる収益	260,415	5,378	46,829	48	312,671	852	313,524
その他の収益	398	-	351	12,922	13,671	5	13,677
外部顧客への営業収益	260,813	5,378	47,180	12,971	326,343	857	327,201

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

当連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	253,297	4,922	51,318	153	309,691	957	310,649
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	172	-	172	-	172
顧客との契約から生じる収益	253,297	4,922	51,490	153	309,863	957	310,821
その他の収益	565	-	322	13,206	14,094	6	14,100
外部顧客への営業収益	253,862	4,922	51,813	13,359	323,957	963	324,921

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

なお、当連結会計年度において、経営管理区分を変更したことに伴い報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
契約負債	709	605

当社グループでは、自社ポイント及びFC加盟金収入となります。自社ポイントは、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、収益の認識に伴い充足されます。FC加盟金収入は、FC契約締結時にFC加盟者から受領するFC加盟金について当該対価を契約負債として計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約資産はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債の残高に含まれている金額に重要性はありません。過去の期間に充足、または部分的に充足した履行義務から、取引価格の変動等により当連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度(期首)	当連結会計年度(期末)
契約負債	605	578

当社グループでは、自社ポイント及びFC加盟金収入となります。自社ポイントは、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、収益の認識に伴い充足されます。FC加盟金収入は、FC契約締結時にFC加盟者から受領するFC加盟金について当該対価を契約負債として計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約資産はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債の残高に含まれている金額に重要性はありません。過去の期間に充足、または部分的に充足した履行義務から、取引価格の変動等により当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は自社ポイント及びFC加盟金収入に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
1年以内	361	312
1年超5年以内	243	265

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業内容に基づき「小売事業」、「卸売事業」、「外食事業」、「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、当社の物流部門の経営管理区分を変更したことに伴い、当社の物流部門の一部を従来の「卸売事業」セグメントから「小売事業」セグメントへ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

小売事業.....ホームセンター店舗として「ホームセンタームサシ」「ビバホーム」「ムサシプロ」「ニコペット」及びアート&クラフト専門店として「アークオアシス」、食品専門店として「ムサシ食品館」の経営等
卸売事業.....DIY関連用品・園芸用品等の販売
外食事業.....とんかつ専門店「かつや」、からあげ専門店「からやま」を主力とした飲食店の経営等
不動産事業.....不動産の賃貸

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	調整額 (注)3	連結損益 計算書 計上額 (注)4
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計			
営業収益 (注)1								
(1) 外部顧客への営業収益	260,813	5,378	47,180	12,971	326,343	857	-	327,201
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	3	5,863	-	1,499	7,366	0	7,366	-
計	260,817	11,241	47,180	14,470	333,709	858	7,366	327,201
セグメント利益	10,293	237	4,949	3,413	18,894	28	10	18,911
セグメント資産	244,158	3,224	35,432	66,077	348,894	999	12,032	361,925
その他の項目								
減価償却費 (注)5	7,804	34	646	2,199	10,684	130	28	10,843
のれんの償却額	1,167	-	71	295	1,534	-	-	1,534
減損損失	1,217	-	524	-	1,741	-	-	1,741
のれんの未償却残高	14,889	-	185	3,768	18,843	-	-	18,843
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 (注)5	5,985	5	1,686	4,906	12,583	47	33	12,664

(注)1. 営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント間取引消去によるものであります。

(2) 当連結会計年度における資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は12,032百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	調整額 (注)3	連結損益 計算書 計上額 (注)4
	小売事業	卸売事業	外食事業	不動産事業	計			
営業収益 (注)1								
(1) 外部顧客への営業収益	253,862	4,922	51,813	13,359	323,957	963	-	324,921
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	5	6,500	-	1,779	8,285	0	8,285	-
計	253,868	11,422	51,813	15,138	332,242	963	8,285	324,921
セグメント利益	5,977	314	5,706	3,932	15,931	74	107	16,113
セグメント資産	245,689	2,804	30,179	57,237	335,909	897	13,915	350,721
その他の項目								
減価償却費 (注)5	7,608	18	656	2,310	10,594	132	26	10,753
のれんの償却額	1,167	-	71	295	1,534	-	-	1,534
減損損失	1,923	-	698	97	2,719	-	-	2,719
のれんの未償却残高	13,721	-	113	3,473	17,308	-	-	17,308
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 (注)5	9,736	5	1,088	6,079	16,909	14	0	16,925

(注)1. 営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント間取引消去によるものであります。

(2) 当連結会計年度における資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は13,915百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用に係る償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	2,591円39銭	1,866円13銭
1株当たり当期純利益	238円26銭	177円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,663	9,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,663	9,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,557	51,503

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
コスミックS Y(株)	第2回無担保社債	2020.3.19	100	100	0.16	なし	2025.3.19

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	100	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,100	34,000	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000	10,068	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,903	1,649	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	79,500	84,881	0.37	2025年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,169	23,665	-	2025年~2049年
合計	159,672	154,263	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,068	13,068	16,068	7,068
リース債務	1,550	1,471	1,355	1,239

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	78,192	158,271	235,625	310,697
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	7,115	11,897	15,271	15,646
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	4,392	7,010	9,019	9,125
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	108.31	172.85	188.53	177.18

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	108.31	64.54	31.99	1.69

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,077	3,325
受取手形	521	471
売掛金	5,494	4,735
商品及び製品	52,562	50,936
原材料及び貯蔵品	9	0
その他	3,996	3,835
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	66,658	63,301
固定資産		
有形固定資産		
建物	85,545	85,912
構築物	4,151	4,230
機械及び装置	2,975	2,500
車両運搬具	9	15
工具、器具及び備品	1,191	923
土地	71,982	75,644
リース資産	21,712	17,798
建設仮勘定	3,684	946
その他	64	46
有形固定資産合計	191,318	188,018
無形固定資産		
のれん	18,658	17,194
借地権	3,766	3,766
商標権	8,365	7,902
その他	3,143	3,415
無形固定資産合計	33,933	32,279
投資その他の資産		
投資有価証券	8,456	10,272
関係会社株式	306	37,322
長期貸付金	1,819	1,758
関係会社長期貸付金	42	85
長期前払費用	890	747
敷金及び保証金	21,238	20,551
その他	24	23
貸倒引当金	60	103
投資その他の資産合計	32,717	70,656
固定資産合計	257,970	290,954
資産合計	324,629	354,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,334	13,013
電子記録債務	16,453	13,751
短期借入金	40,100	35,700
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,068
リース債務	1,888	1,642
未払金	2,170	2,066
未払費用	4,635	3,948
未払法人税等	2,854	3,622
預り金	1,366	1,071
賞与引当金	1,655	1,680
資産除去債務	21	1
株主優待引当金	-	155
その他	2,964	2,274
流動負債合計	99,443	88,995
固定負債		
長期借入金	79,500	84,881
リース債務	28,161	23,664
長期預り保証金	13,321	13,427
退職給付引当金	510	291
役員退職慰労引当金	180	180
資産除去債務	4,514	4,860
繰延税金負債	8,081	7,271
その他	402	324
固定負債合計	134,672	134,902
負債合計	234,116	223,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,462	6,462
資本剰余金		
資本準備金	6,601	43,357
その他資本剰余金	1	-
資本剰余金合計	6,603	43,357
利益剰余金		
利益準備金	201	201
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	81	71
別途積立金	56,000	66,000
繰越利益剰余金	19,736	14,223
利益剰余金合計	76,018	80,496
自己株式	641	3,258
株主資本合計	88,443	127,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,042	3,301
繰延ヘッジ損益	26	-
評価・換算差額等合計	2,069	3,301
純資産合計	90,513	130,359
負債純資産合計	324,629	354,256

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	167,810	250,241
売上原価	109,779	163,196
売上総利益	58,030	87,045
営業収入		
賃貸収入	8,393	13,663
その他	238	491
営業総利益	66,662	101,200
販売費及び一般管理費	1 57,791	1 90,885
営業利益	8,870	10,315
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 924	2 822
仕入割引	362	392
テナント退店収入	-	355
その他	471	414
営業外収益合計	1,758	1,984
営業外費用		
支払利息	775	1,069
リース解約損	335	-
貸倒引当金繰入額	80	43
シンジケートローン手数料	-	41
その他	99	20
営業外費用合計	1,289	1,174
経常利益	9,339	11,125
特別利益		
固定資産売却益	7	3,696
抱合せ株式消滅差益	13,825	-
その他	24	479
特別利益合計	13,857	4,175
特別損失		
災害による損失	192	146
固定資産除却損	155	31
減損損失	1,217	2,015
店舗閉鎖損失	113	145
解体撤去費用	94	86
商品廃棄損	-	1,985
合併関連費用	204	-
その他	8	10
特別損失合計	1,985	4,420
税引前当期純利益	21,210	10,880
法人税、住民税及び事業税	2,708	5,240
法人税等調整額	301	1,360
法人税等合計	2,407	3,879
当期純利益	18,803	7,000

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,462	6,601	1	6,603	201	91	51,000	7,545	58,837
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						10		10	-
別途積立金の積立							5,000	5,000	-
剰余金の配当								1,622	1,622
当期純利益								18,803	18,803
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	5,000	12,191	17,181
当期末残高	6,462	6,601	1	6,603	201	81	56,000	19,736	76,018

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	641	71,262	1,552	-	1,552	72,815
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
別途積立金の積立			-			-
剰余金の配当		1,622				1,622
当期純利益		18,803				18,803
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			490	26	516	516
当期変動額合計	0	17,181	490	26	516	17,698
当期末残高	641	88,443	2,042	26	2,069	90,513

当事業年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,462	6,601	1	6,603	201	81	56,000	19,736	76,018
当期変動額									
株式交換による増加		36,755		36,755					
分割型の会社分割による減少			1	1				900	900
固定資産圧縮積立金の取崩						9		9	-
別途積立金の積立							10,000	10,000	-
剰余金の配当								1,622	1,622
当期純利益								7,000	7,000
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	36,755	1	36,753	-	9	10,000	5,512	4,477
当期末残高	6,462	43,357	-	43,357	201	71	66,000	14,223	80,496

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	641	88,443	2,042	26	2,069	90,513
当期変動額						
株式交換による増加		36,755				36,755
分割型の会社分割による減少		900				900
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,622				1,622
当期純利益		7,000				7,000
自己株式の取得	2,619	2,619				2,619
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,258	26	1,232	1,232
当期変動額合計	2,617	38,613	1,258	26	1,232	39,846
当期末残高	3,258	127,057	3,301	-	3,301	130,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

卸売部門

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

小売部門

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社保屋、流通センター及びパワーセンターのテナント棟に係る有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

その他の固定資産 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10～20年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付制度は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当社は2023年3月1日付で現行の退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行しました。退職給付制度の変更については、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計方針に関する事項 (4)退職給付に係る会計処理の方法）」に同一の内容を記載しているため、当該項目を参照ください。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、将来支給予定額を計上しておりますが、役員退職慰労金支給規程を2004年2月20日において凍結いたしました。

これにより、2004年2月期の期末要支給額及び役員退職慰労金支給規程に基づく功労加算金を凍結額として役員退職慰労引当金に計上し、役員の退任時に支給することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生ずる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

小売事業

当社の顧客との契約から生ずる収益は、住生活関連用品、家庭用品、食品等の販売によるものであり、これら商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

() 代理人取引

消化仕入に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断したもののについては、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

() 自社ポイント制度

当社は、会員カードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識して契約負債を計上し、収益を繰延べております。

卸売事業

当社の顧客との契約から生ずる収益は、DIY関連用品、園芸用品等の販売によるものであり、これらの商品を販売しております。当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、代替的な取扱いを適用し出荷時に収益を認識しております。

また、当社の主要な取引先に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 不動産賃貸収入等

当社は、保有する商業施設等の不動産の賃貸を行っております。賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約取引

ヘッジ対象 ... 外貨建商品の購入予定取引に係る決済取引

(3) ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. (有形固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度

	前事業年度
有形固定資産	191,318百万円
減損損失	1,182

当事業年度

	当事業年度
有形固定資産	188,018百万円
減損損失	2,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、原則として小売事業については各店舗を、不動産事業については各拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合、あるいは継続してマイナスとなる見込みである場合に減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を使用価値又は正味売却価額によって算定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

当社は、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する翌期以降の各資産グループの営業活動から生ずる損益について、将来の売上高、売上総利益率及び人件費等の主要な仮定を考慮して予測を行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	251百万円	235百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
長期預り保証金	235百万円	235百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給与・賞与・雑給	18,208百万円	29,152百万円
賞与引当金繰入額	1,802	1,680
退職給付費用	74	17
賃借料	11,489	19,412
減価償却費	6,911	11,529

- 2 関係会社に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
受取利息	141百万円	0百万円
受取配当金	525	549

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	80	38,631	38,551

当事業年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
子会社株式	79	37,175
関連会社株式	147	147

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 2 月28日)	当事業年度 (2024年 2 月29日)
繰延税金資産		
店舗閉鎖損失	33百万円	31百万円
役員退職慰労引当金	54	54
退職給付引当金	155	88
賞与引当金	504	511
未払事業税	177	286
資産除去債務	1,381	1,481
減損損失	772	1,468
資産調整勘定	97	29
関係会社株式評価損	348	348
貸倒引当金	19	32
企業結合に伴う時価評価差額	394	314
その他	371	471
繰延税金資産合計	4,310	5,118
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,047	2,621
その他有価証券評価差額金	895	1,446
資産除去債務に対応する除去費用	823	865
商標権	2,547	2,404
企業結合に伴う時価評価差額	5,060	5,047
その他	17	4
繰延税金負債合計	12,392	12,390
繰延税金資産負債の純額	8,081	7,271

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 2 月28日)	当事業年度 (2024年 2 月29日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	0.9	2.7
抱合せ株式消滅差益	19.9	-
のれん償却額	1.1	4.1
受取配当金源泉税	0.9	1.6
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3	35.7

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針） 5．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	85,545	8,100	2,180 (1,582)	5,553	85,912	82,208
	構築物	4,151	782	154 (94)	549	4,230	16,799
	機械及び装置	2,975	6	120 (19)	362	2,500	2,486
	車両運搬具	9	23	0 (0)	17	15	198
	工具、器具及び備品	1,191	257	55 (36)	469	923	8,558
	土地	71,982	7,460	3,798	-	75,644	-
	リース資産	21,712	528	2,994 (266)	1,447	17,798	8,447
	建設仮勘定	3,684	877	3,616	-	946	-
	その他	64	48	3 (0)	64	46	301
	計	191,318	18,086	12,923 (2,000)	8,462	188,018	119,000
無形固定資産	のれん	18,658	-	-	1,463	17,194	
	借地権	3,766	-	0	-	3,766	
	商標権	8,365	9	-	472	7,902	
	その他	3,143	1,449	153	1,023	3,415	
	計	33,933	1,459	153	2,959	32,279	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」の主なもの、御経塚店新設による増加4,250百万円であります。

「当期減少額」の主なもの、大生郷物流センターの売却2,481百万円及び寝屋川店土地売却1,590百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63	43	-	106
賞与引当金	1,655	1,680	1,655	1,680
役員退職慰労引当金	180	-	-	180
株主優待引当金	-	155	-	155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで						
定時株主総会	5月中						
基準日	2月末日						
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://www.arclands.co.jp/ ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 年2回、アークランズグループの小売店及び飲食店共通で利用できるご優待券を贈呈いたします。</p> <p>2. 対象株主 毎年8月31日及び2月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主</p> <p>3. 贈呈基準</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上</td> <td>1,100円分</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>2,200円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>11,000円分</td> </tr> </table> <p>4. 贈呈時期 毎年以下の時期の発送を予定しております。 ・基準日が8月31日の場合は10月下旬 ・基準日が2月末の場合は5月下旬</p>	100株以上	1,100円分	200株以上	2,200円分	1,000株以上	11,000円分
100株以上	1,100円分						
200株以上	2,200円分						
1,000株以上	11,000円分						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第54期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年5月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第55期第1四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月11日関東財務局長に提出
（第55期第2四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月6日関東財務局長に提出
（第55期第3四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。
2024年5月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2023年4月19日関東財務局長に提出
事業年度（第52期）（自 2020年2月21日 至 2021年2月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
2023年4月19日関東財務局長に提出
事業年度（第53期）（自 2021年2月21日 至 2022年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月31日

アークランズ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島袋 信一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアークランズ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランズ株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アークランズ株式会社の有形固定資産の減損損失の認識の判定 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、有形固定資産の減損損失2,704百万円を計上した。そのうち、アークランズ株式会社に係る減損損失の計上額は2,000百万円であり、その結果、連結貸借対照表に含まれるアークランズ株式会社の有形固定資産計上額は188,018百万円(減損損失計上後)(連結総資産の53.6%)となっている。</p> <p>会社は、原則としてアークランズ株式会社の小売事業については各店舗を、不動産事業については各拠点を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングして減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には、各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、「使用価値」又は「正味売却価額」によって回収可能価額を算定し、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する翌期以降の各資産グループの営業活動から生ずる損益について、将来の売上高、売上総利益率及び人件費等の重要な仮定を考慮して予測を行っている。</p> <p>将来の売上高、売上総利益率及び人件費等の重要な仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴う。また、連結財務諸表に含まれるアークランズ株式会社の有形固定資産の残高は金額的重要性が高いことから、減損損失の認識の判定が連結財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>以上より、当監査法人はアークランズ株式会社の有形固定資産の減損損失の認識の判定が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アークランズ株式会社の有形固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アークランズ株式会社の有形固定資産の減損の検討に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ アークランズ株式会社が有形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に用いた基礎資料を入手し、兆候の判定に用いられた各資産グループの営業利益の網羅性及び正確性を検討した。 ・ 減損の兆候が識別された店舗又は店舗運営に係る拠点について、各資産グループの帳簿価額を固定資産台帳と突合して、その正確性を検討した。 ・ 減損の兆候が識別された店舗又は店舗運営に係る拠点について、各資産グループの所管部署担当者への質問や関連資料の閲覧を実施することにより、各店舗及び各拠点において実施予定の施策を理解した。 ・ 将来の売上高、売上総利益率及び人件費等の重要な仮定に対して、当連結会計年度を含む過去の業績達成の状況や他店舗で実施された施策の実績との比較により、その実現可能性について批判的に検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アークランズ株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アークランズ株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

アークランズ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島袋 信一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアークランズ株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランズ株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識の判定
(【注記事項】(重要な会計上の見積り))

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(アークランズ株式会社の有形固定資産の減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。